

平成 27 年第 4 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 27 年 8 月 27 日（木）  
 招集の場所 玉城町議会本会議場  
 開 議 平成 27 年 8 月 28 日（金）（午前 9 時 00 分）  
 出席議員 1 番 中西 友子 2 番 北 守 3 番 坪井 信義  
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏  
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫  
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊  
 13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副 町 長 小林 一雄 教 育 長 山口 典郎  
 会計管理者 前田 浩三 総合戦略課長 林 裕紀 総 務 課 長 田間 宏紀  
 税務住民課長 北岡 明 生活福祉課長 中村 元紀 産業振興課長 中世古憲司  
 建設課長 中西 豊 教育事務局長 中西 元 上下水道課長 東 博明  
 病院老健事務局長 田村 優 総務課長補佐 里中 和樹 教育委員長 上村 直義  
 監 査 委 員 中村 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 田中孝佳吉

日 程

第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質 問 内 容
北 守 P2～P13	(1) 田丸駅横の駐輪場の整備と空き家対策のその後の経過について
	(2) 国東・的山散策道のルート化に伴う観光客の誘致について
中西友子 P13～P18	(1) 保育料について
	(2) 住宅リフォーム助成について
奥川直人 P18～P31	(1) 玄甲舎の経過及び今後について
	(2) 人口が増える町玉城について
北川雅紀 P31～P46	(1) 職員と審議会委員について

山本静一 P46～P55	(1) 不納欠損について (2) 屋内体育館について
中瀬信之 P55～P68	(1) 食の安全と農業の可能性について (2) スポーツ振興策について

◎開議の宣告 (9時00分開議)

○議長(風口 尚) ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって平成27年第4回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において  
5番 中瀬 信之君 6番 山口 和宏君  
の2名を指名いたします。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。  
まず最初に、北 守君の質問を許します。  
2番 北 守君。

[2番 北 守 議員が登壇]

《2番 北 守 議員》

○2番(北 守) 2番 北。おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1点目は、田丸駅横の駐輪場の整備と空き家対策その後についてです。2点目は、国東・的山散策道のルート化に伴う観光客の誘致について、この2点について質問させていただきます。まず、1点目の田丸駅横の駐輪場の整備と空き家対策その後についてお聞きします。私も以前に質問をさせていただいた中で、今回締めくくりとして自分の中で懸案となっておりましたこの2点についてですが、まず、1点目についての田丸駅横の駐輪場の整備についてでありますけれども、これについて、その当時、いろいろと質問をさせていただいた中で、若干ずれがあるかもわかりませんが、もう少し様子を見て現時点では考えてはおらんというふうな内容で答えていただいたように思うんですが、田丸駅の駐輪場を整備するにあたり、もう少し様子を見てからということですが、

現在、見るからになかなか変わっておらんふうに思うんですけども、その後、状況はどう変わったのかどうか。駅横にある駐輪場として整備が必要かどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 北議員からの質問、平成25年の6月13日に、同様の質問をいただいております。そのときにお答えしたのが、自転車屋さんがなくなって、保護者からの要望で設置をしたと、駐輪場を設けたということになるんですけども、その後、高校生父母の会が組織されたんですけども、やはりマナーが悪いというふうな状況がありました。議員からのご指摘も受けまして、駐輪場のマナーの悪さを教育委員会とどうしていくかということで、再度、マナー向上の看板を立てさせていただきまして、それから先日からマナーアップのための利用のマナーに対する町内放送も入れておるところであります。

また、駐輪場の線の区画というのが白のラインが引いてあるんですけども、それが少し消えてきたということで、今年度、今年1月、再び区画線の塗り直しをさせていただきました。その後、放置自転車の撤去、それから街頭での整理・整頓の呼びかけ等を講じておりますけども、整理・整頓は自己責任でとお話ししたように、まずはマナーアップの啓発を中心に行っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） そのように答えていただいたと思うんですけども、その後、対策を講じていただいたということで、区画線の塗り直し、それから、マナーを重視するような啓発板、さらには、いろいろとそういう団体の方々の協力を得るということで、マナーの重視をしていただいたと思うんですけども、あの中で教育委員会の職員の方が時々立っていただいていることはよく見かけるわけですが、なかなか7時52分、上り下りがちょうどすれ違う時間帯やと思うんですけども、その時間になると駆け込みできます。通路いっぱい自転車が増えると。さらには、道路にも出てくると。道路に出てきた場合は放置自転車として取り締まっておると思うんですけども、そういうふうな状態というのは知ってみえて、いわゆる行政無線で呼びかけていただいておりますということも承知しておりますけども、これはなかなかマナーだけでは解消できないと思うんですが、ボランティアで実はやってみえる、あんまり目に余ってやってみえる方がおるわけなんですけども、そういう方も含めて、ボランティアを雇うというんですか、ボランティアの方を金銭でというのはおかしいわけですが、例えば人材の方をお願いするとか何とか、そういう考え方で駐輪場の整備を考えていただく、そういうことは考えておられないのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 先ほど言わせていただきましたように、自分たちが自分たちの乗る自転車を整理・整頓するのは、自己責任として当たり前ではないかと思っております。誰もが、子どもたちがしないので、それじゃ、代わりに親とか周囲の者がするということはいかななものかと思っております。やはり子どもたちが自分たちの自転車は自分たちで整理・整頓するという、その自己責任、これからやはり社会に立っていくうえで大事なことはないかと思っております。

また、設置の有無についても自転車の駐輪の自転車を止めておく歯止め、車止めですね、ああいうふうなものも考えてはおるわけですが、ただ、それが設置したわ、自己責任できちんとできない中で、それが使われずに結局周囲の入口のところに置いておくということでは、やはりせっかく設置しても問題があるかと思っております。そういうふうな点でやっぱり子どもたちがしっかり、自分たちの自転車は自分たちできちんとするんだという、周囲の者がやってやるというんやなしに、これは過保護にも通じると思うんです。そういう点はやっぱり自己責任として責任を持つという態度を養うということが、まず大事ではないかと思っております、そういった啓発を更に進めていきたいと、教育委員会としては進めていきたいと思っております。

以上です。

○**議長（風口 尚）** 2番 北 守君。

○**2番（北 守）** 自己責任ということで、これは教育の一環ということも含めて理解させていただいたわけですが、例えば、これとは全く違う話で、犬・猫の糞の処理、これは何回言うても、マナーを守ってくださいよと言うても、道端にウンチが落ちておると。そういうことで、それは一つの例ですが、というふうにマナーだけに頼ってはいけません、なかなか駅前という一つの広場、空間というものを考えたときに、駐輪場というものは、やっぱり整然と自転車が置かれておるというイメージが、やはりよその町から来たときに思うのではないかと思うんです。

そこで、子どもたちにそういう自己責任やというマナーを教えるためにも、人材の方が並べるんじやなしに指導していただくという、そういうことは考えておられないのでしょうか。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 今までもそういうふうな点では指導というものは、各青少年を育てる会を中心にして、あるいは、保護の会も昨年度から少しメンバーのほうも確定して協力していただいております。それから、言われるようにあそこの駅の整備、それから、清掃を担当している方が指導をしていただいていることもあります。やはり私どももまずは指導ということが大事なんではないかという、中学校ではきちんと置いておるわけですから、そういった点では、もう一回、高校生になってもきちっと置けるような形を、まずは教育委員会としては指導するという形で進めていくというふうに思っています。毎日立ってませんが、回数も多くさせていただきながら指導はさせていただ

きたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 教育委員会の職員さんばっかにそういう負担がかかるというのは、私も大変なことやと思いますんで、これはやっぱりそういうことで指導という形で、今後もう少し様子を見るという形でもよろしいんでしょうか。そういうふうに理解させてもうて、次に、駐輪場自体が、今も少し触れていただいたように思うんですけど、いつ整備をされる予定があるのかなのか、その点だけ最後にお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 駐輪場の関係ですが、教育長からも答弁申し上げましたように、やはりそれぞれが自己責任で整理をしていただくということは、ご自身の自転車でありますから当然のことですけれども、車輪止めを早い時期に整備したいと、こんなふうに思っています。そういうところで、やはり現状を眺めておられますも、自転車がよく倒れたりして見苦しい状況がございます。ですから、車輪止めを整備して少し環境を整えたい、こんなふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長から前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。駅前には本当に殿町通りや駅前ということになりますと、あそこら辺をやっぱりぜひ大きな意味で計画をしていただくということで要望してきます。この件は終わらせていただきます。

次に、空き家対策についてですが、これはどなたも非常に関心のあることやと思います。これは、確か25年の12月の議会で一般質問をさせていただきました。そのときにはまだ国の法律ができておらなかったと、こういう状況がございます。そのときに今回は法律もできて再質問になっていくわけですが、町内の空き家は一体何軒あるんやと。それから、また使用できるものは何軒あるんやと。それから、使用不可のものは何軒あるんや。もし調べておられたらお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、ご質問ございましたように、昨年末に法律が制定されまして、具体的な質問でございますから、担当から答弁をいたさせますが、やはりこれは玉城町は比較的、この空き家の問題が少ないと思っていますけれども、将来を眺めてみますと、このこともきちっとした対策を講じていかなければならないという認識でございますので、具体的な内容を担当課長から答弁をいたさせます。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 平成25年度に総務課で調査した内容を、まだ分析するところまで至ってませんので、その当時の状況ということで、自治区から報告のあった空き家が

83軒ということです。先ほど申し上げた分析がまだできてませんので、使用できる空き家が何軒というところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 使用できるのが何軒あるか。これはおそらく半分ぐらいは使用できるというような、その当時の答弁だったと思うんで、記憶という段階ですので、そのぐらいいにとどめますが、今回、町長のほうからも言うていただきましたように、「空き家等対策の措置に関する特別措置法」という法律ができたわけなんです。平成27年5月に全面施行されました。これによる空き家とはどういうものを指していくのかということですが、特に問題になってくるのが、特定空き家等とはどんな物件を指すのかどうか、その点お伺いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 特定空き家というのは、今、法律条文を手元に持ち合わせてないんですけども、周辺住民の生活に影響を及ぼす、あるいは環境悪化を及ぼす、倒壊の恐れがあるという建物が該当するように認識しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 環境等ということで少しですと、私も調べた結果、倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある状態、これが一番、この間もテレビで出ておったんですけども、空き家がごみ屋敷が焼けたとか、何とかかんとかという話も出ておりました。そういうことで、今の課長の答弁でいいんかと思うんですけども、特定空き家と言うことになりますと、非常に危険な空き家というふうに認識するわけですけども、この場合、行政は立入調査をすることができるんですね。もちろん玉城町がやるわけです。それから、指導、勧告、命令、代執行の措置、これができるというふうに法律では努めなければならないということですけども、できるわけなんですけども、ここでお聞きしたいのが、第6条に出てきますと、市町村による空き家等基本指針の策定となっておりますけども、基本指針というものは玉城町は作っておられるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 今、北議員が述べられましたのが、法の第6条に規定する空き家等対策計画ということになると思うんですけども、今現在、県内で策定をしておる市町はゼロという状況で、近隣の状況を見ながら、近い将来、平成28年度を予定をしておるんですけども、策定をしようと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） これ、努力目標ですので、つくっていただくことがベターやと思います。28年度にということで明確に答えていただいたので、策定をよろしくお願ひしたい

と思いますが、次に、11条というと、条文のことを募っていくとやらしいんですけども、要は一番大事なのは、どこにどんなものがあるかというデータ化というのを国のほうは進めておるわけなんですけども、データ化がこの中に規定されております。その中でどの程度データ化を進められたのか、今、整理しておる段階やということで、使えるかどうかというのもまだ把握してないと聞いたわけなんですけども、データ化も考えておるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） データ化をするためには、空き家に立ち入らなければならないということで、まず第一に所有者の特定が必要です。例えば相続がなされてないお家の場合、その相続人を特定することからはじめるということで、今現在はまだ1軒ほど所有者の特定のところまで至っておる程度で、データ化までは至っていない状況です。

データ化をする際には、空き家カルテ等を含めた建物の詳細な状態を作成したいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ちょっとさっきの答えの中で、データ化は今後進めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） そのとおりです。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 進めて行っていただきたいと思います。

それから、空き家対策には自治体に負担がかかるわけなんです。結局代執行ということになりますと、家を取り壊したりいろんな費用がかさんできます。その場合、国からの財政措置として何かございますか。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 国の措置ということで社会資本整備総合交付金の中にそのメニューがあるわけなんですけども、まず、先ほど北議員述べていただいた法の6条に規定する空き家等対策計画の策定が前提になるわけなんですけども、まず除却の措置として、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却に要する費用、また、活用の措置として空き家住宅、空き建築物の改修等に要する費用、これは交流施設等で活用するために要する住宅の取得費、改築費等が該当します。また、除却活用に共通する措置として、不良住宅、空き住宅、又は空き建築物の所有者特定に要する費用、これは交通費や書類の閲覧費用等が含まれるんですけども、それから、先ほどの空き家等対策計画の策定に必要な空き家住宅の実態把握に要する費用が該当します。補助率が50%となっております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ということは、いわゆる撤去に要する費用に関しては、国から補助が

出ると。それから、地方交付税ですか、これも拡充していくとちょっと新聞で見たんですけども、その点は拡充されるということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 今現在、県を通じて情報収集をしている段階ですけども、正式な発表はないと認識しております。

以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 要は住民の皆さんからしてみれば、隣に空き家があって、非常にこけそうで怖い。そういうことになりますと、時間が経てば経つほど、行政に対する不審も生まれてくるわけなんです。そういうことで私どもの耳にもたくさん入ってきますので、空き家対策については、敏速にかつ適正にやっていただくことをお願いして、この質問は終わりたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 空き家対策についていろいろご心配をいただいておりますし、玉城町の実態もご承知でございますけれども、特に少ないですけれども、一、二点の物件が非常に地域の皆さん方や隣接の方々から大変ご心配のお話もあって、町としてこれは早く対策を講じていかなきゃならんというふうに思っておる物件があるわけでありまして。

それぞれありがたいことに玉城町の集落の地域におきましては、自分たちの地域の中で何とかしていこうという取組も以前からあるわけでありましてけれども、こうして法が整備になりましたから、そういうところも十分勘案しながら、周りの皆さん方が少しでも安心して暮らしていただける風水害のときに被害が及ばないという形にならなければならぬわけでありまして、そういうふうなこと。そして、景観的にも非常に見苦しいということもあるわけでありまして。これからも自治区の皆さん方の協力を得ながら、これは講じていかなきゃならん、こんなふうに思っています。少し前々から、特に要望をいただいておりますことにつきましては、一つひとつ対策を講じていくようにしておるところであります。

それと、もう一つは、ありがたいことに町のボランティアの皆さん方が、非常に熱心に取り組んでいただきまして、国の地方創生の部分で交付金を活用した26年の補正の部分でありますけれども、高齢者の居場所づくり、集いの場を空き家を利用して、この10月の半ばからオープンをするということになりましたから、そういったうまく空き家を活用するということの方策を考えていくべきではないかな、こんなふうに思っています。今はそういう状況のところでございます。これでもよろしくお願ひしたいと思ひます

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長のほうで進めておられるということですので、住民の声を大事にお願いしたいと思ひます。



続きまして、2点目でございます。移らせていただきます。次に、国東・的山散策道のルート化に伴う観光客の誘致について、お考えをお聞きしたいと思います。

人生の一生のうちで健康で支障なく日常生活を送れる期間が健康年齢ですけれども、日本人の場合、男70.42歳、女性73.62歳と少し古い統計ですけれども、出ております。最近の平均寿命のほうですけれども、男が80.5歳、女性が86.6歳と世界第1位やと。それから、男の場合も世界第3位やというふうなことで、長寿国ということになっておりますけれども、本当に高齢化の社会になって、自分の足で歩いて長生きしたい、これは誰もが考えておると思うわけですが、玉城町も健康寿命を延ばすためにいろんな事業をさせていただいております。保健福祉会館にデマンドバスを使っていろんな行事をしていただいたりして、本当に健康行事をしていただいとると思うんですけれども、中でも一番手軽な運動として、まずウォーキングが健康づくりの第一歩として親しまれておるというふうに思うわけです。国内のウォーキング人口は、4000万、いわゆる国民の4割が、そのウォーキングを何らかの形でやっておると。有酸素運動というんですか、酸素を取り入れた運動としては、最高の健康管理方法やというふうに思うわけです。

さて、ここで、玉城町には標高414メートルの国東山と、それから269メートルの的山があります。昨年は、この2つの山を結ぶルートの整備が行われ、親しみやすいハイキングルートが整備されたわけですけれども、的山にいたっては、毎日登っておられる方、それから、近隣から伊勢や明和からも含めてハイカーがやってくる。それから、また、近年はバスで来られる団体さんもあって、的山というところは、四季折々、顔がいろいろと違うわけなんですね。いろんな植物がたくさん生えておるということでもあります、また、頂上へ行きますと展望東屋があって、そこから見下ろす伊勢湾が一望できると。さらには、三河の火力発電所、さらには富士山までが見えるということで、いわゆる観光ルート化の景勝地となりつつあると思っております。

また、国東山にいたっては、アグリさん、弘法温泉さんのルートから上がっていく、谷コースを上がっていくと、ちょうど健康にいいような距離で頂上まで行けるということで、津からの方も時々見受けるということで、やってきておると聞いております。この2つの山が玉城の代表的な山としてあるわけなんです、この2つの山を結ぶルートが、昨年いろんな草刈りをしたり手を入れていただいたと、行政が手を入れていただいたということで、結ぶことによって観光化ができるんやないかと。これは観光化としては一つの手短な方法と考えておるわけなんですけれども。

そこでお伺いするわけですが、国東・的山ハイキングルートを利用して多気町や度会町、いわゆる広域にわたって連携し、観光コースとして集客に力を入れていくお考えはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） まず、この国東・的山の観光ルートといいますか、整備についてお礼を申し上げなきゃならないと思いますけれども、北議員をはじめ、歩こう会の皆さん

方が年に二、三回、ボランティアで清掃活動をしていただいていることを厚くお礼を申し上げます。

町は、質問にもございましたように、健康寿命延伸のまちづくりを進めたいという考え方を持たせていただいておりますから、できるだけお年寄りの皆さん方がそこへ出ていただいて、いろんな交流をしていただく、健康づくりをしていただく、こういうことに取り組んでおるわけでありまして。そんな中で、この歴史の里山と申してもいいと思いますけれども、日本武が名付けたという国を束ねる山、国東山から斎王さんが夏場に氷を蓄えた氷室跡のある賀茂神社からというようなルートが、ボランティアの皆さんはじめ、地域の皆さん方の協力によって整備なっておりますから、これも玉城町の魅力の一つとして、更にもっともっと整備をしていく必要があるなど、こんなふうにしておる次第でございます。

ご質問のこの近隣の町との連携ということもございますけれども、これも近年、特に玉城町がその事務局的な役割をさせていただきながら、例えば、県の南部活性化プログラムの中での昨年の世界遺産熊野古道の取組、PR活動につきましては、近隣の市町と協力して取組をしてきておるわけでありまして、また、サニーロード沿線の町同士でのいろんな活動も進めてきておるということもございます、これにつきましては、27年度も引き続いて、この活動を進めていくというふうに考えておるわけでありまして。

更に具体的な内容になりますと、それぞれの所管が現在進めておるところもございますので、また後刻、補足をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 広域化は進められておるということで理解させていただきました。これは何で聞いたかということ、度会町ですと、的山から続く山が大日山という山がございます。それから、大日山へ行きますと、あそこの峠があるんですけども、から宮古のほうへ抜ける、汁谷まで抜ける道の一つルートが開けてくるんじゃないかと思うんですよ。

それから、多気町ですと、女鬼峠とかおきん茶屋とか、いろいろとそういうルートが開けていくということで、ちょっと広域化していけば、ハイカーも長時間歩きたい方は行けるんじゃないかと、こう思って今質問したわけなんです。

今も町長のほうから国東山の登り口というんですか、国東山の名付けが私も歴史のことはあまり、本当に無知なほうで申し訳ないんですが、日本武尊が刀を研いだという、いわゆる伝説の石があるというふうにお聞きしました。そういうことで、いわゆるパワースポットとして活用するという、今、町長のほうでご答弁いただいたわけですが、さらには、登り口には弘法石が祭られておる。適度な山を楽しめるコースやないかと思っております。

そこで、パワースポットと言われる観光資源を整備していく、そういうふうな考え方はないのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 観光スポットと言いますか、パワースポットと言いますか、いろいろ町の資源をどう活かして、それをどう発信をしていくかというのは、これからの地方の生き方の一番ポイントになることではないかと、こんなふうにも思っていますが、玉城町の場合は、特に日本列島の中央構造線が走っておることでの特異な地質があるわけでありますから、そういったところの特徴、今のお話のといし、あるいは、鍾乳洞のある賀茂神社、そういう魅力をもっともっと情報発信していかなくやならんと思っています。少しは取組も進めておりますけれども、今回の予算の中でも計上させていただいておりますけれども、そういった案内表示というのが、まだまだ未整備でございますもんですから、それも要りますし、また、気軽に安全な形で歩いていただくような、そういう環境整備も要ると思っています。そんなんも追々整備をしていかなくやならんというふうに思ってます。

まだまだ私たちが気づいていないところ、むしろ町外の方や専門の方からご指摘をいただいて、ああ、そういうすばらしいところがあったんだなと気づくこともたくさんございますもんですから、それを一つひとつ、もう少し磨いていくということは、これから大事なことではないかな、こんなふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 一つひとつということで、これも財政的なことも考えてやっていただきたいというのが私の願いですけれども、日本武尊が刀を研いだとか、それから、撰社末社である賀茂神社、さらには、今言うた氷室なんかに標識というのは今は立っておりますけれども、氷室まで行こうと思ったら、なかなか着かんだというふうな話も聞きますので、その点、また考えていただきたいと思います。

このコースを、例えばですよ、一つの設定としまして、大体国東・的山から一周回ってきますと、大体6時間から7時間のコースではないかということで、一日遊んでいただけるいいコースやと思うんです。それで、アグリをまず周回するというので、近隣のハイカーなんかは、特に県内外から集客すれば、たくさん集まってくるんやないかと、こう思うわけ何です。それで、どここの町には山岳会があって、どここの町には歩く会があってとかいうて、いろいろとそういう会がありますので、いろんな方が集まってくる、そういう要因があると思うんですけれども、一応パンフレット、それから、他県にも紹介していただいておりますけれども、今のままの状況で整備をやっぱり進めていっていただきたいということと、もう少しそこら辺は徐々にということですが、観光化をスピードアップするという、そういうお考えはないですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） それぞれこのことがご質問にありました事柄、大変今の時期に、あるいは、これからのまちづくりの中でも重要な分野だと考えておりまして、そのセク

ションも充実をさせていただいておるわけでありますので、さらに、これは早い機会に、そういう分野についても、具体的な取組、特に町外からお越しをいただく中で、その集客交流をしていただく。そして、さらに玉城町のいろんな施設、産直をはじめとするところへも訪れていただく、あるいは、玉城町のお城を中心といたしましたところのいろんな歴史、文化にも触れていただくと、こういうことの仕掛けを力を早急に入れていきたいな、こんなふうにあります。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ぜひ、お願いしたいと思えます。

そういうことで、例えばアグリさんなんか、特に夏や、それから秋祭りですか、たくさんの方がおみえになるわけなんですけども、ウィークデーでも観光バスが止まるぐらいのそういうふうな盛況、それから、玉城豚を売り出す最高の機会が今後得られるのではないかと、こう思っております。

それから、周回するのに、前も一般質問をしていただいた、さらには私もしたわけなんですけども、積良区の要望書にも今年出ておったわけですが、早急に山神、積良の歩側帯を、これは以前にも回答させていただいておりますので、考えておられるということですので、お願いをしたいと思います。

それから、次に、町内にはたくさんのボランティアがあつて、今、町長のほうから紹介していただいたんですけど、やっぱりボランティアと一体となつて、行政が全部やつてしまう、これはやっぱり山を愛する人にとっては、すごくだめやと思えますんで、そういうボランティア団体もありますので、行政と協力して今後進めていっていただきますようお願いして、最後に、町長として全体を眺めて、この考えを薦めていくということが、何か所見があればお伺いしたいと思います。ボランティアについて、全体に的ルートも含めて、観光化も含めて、全体に何かそういうこれをやらないかんのやと、里山の整備も含めてやらないかんのやというお気持ちがあるんやったらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今も私のほうから考え方の一部述べさせていただいておりますけれども、玉城町のすばらしい自然環境というものは、国東が一番の標高の、私は413メートルというふうに聞いてますんですけども、高い山からなつて、そして、その山に寄るところの恵みが1,500ヘクタールの優良農地に注いでおるということも関係しておるわけでありますから、やはり将来にわたつてこれを整えながら伝えていくということが、一番町として大事ではないかと思っております。

それと、もう一つは有効活用をしていくということが要ると思っております。今も申し上げましたように、すばらしい地域の資源でありながら、まだまだPR不足ということもありますので、そういう部分をきちつと整備をして、そして、周りからお越しをいただいても、いい環境で訪ねることができたなと感じていただいて、またリピートしていた

だく、そういうつながりを持っていきたいと思っております。

おかげさまでそういう中で、産直の施設がいい形で、19年も運営を続けてきていただいているというアグリさんもあるわけでありますから、ずっと持続して町が発展していくための一番大元の玉城町の南部丘陵地域の整備というものは、これからも重要に考えて進めていきたい、こんなふうには思っています。

それと、もう一つのボランティアの皆さん方のお力によるところの、先ほどの空き家のお年寄りの居場所づくりにいたしましても、やはり自分たちでやっていくんだというところの意欲というのは、非常に最近高まってきているということ、本当にありがたいと思っておりますから、このこともやはりお互いにまさに協働、協創のまちづくりというのは、これから一番大事なことでありますので、それぞれが力を合わせてよりよい町にしていくということの努力が常に要るのではないかなと、こんなふうには思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 町長のほうで所見いろいろと聞かせていただいたわけなんです、本当にチャンスやと思うんです。アグリさんだけやなしに、近くには「城（ぐすく）」さんもあります。それから城山もあるわけなんですよ。町のシンボルはやっぱり城山だと思うんですが、里山を本当にそういう観光ルート化していくことによって、もっと身近なことをいったら、産直の話も今出てきました。あそこの売上も今でも人気があるのに、更にまたよそから来て人気があるということで、これはチャンスやと捉えていただきたいと思えます。そんなことで近隣には的山の横には、今も言うたように大日山があり、さらには、岩坂を超えれば、汁谷まで抜けるルートもあります。それから、国東山の先には女鬼峠があります。女鬼から先には、まだ昔のおきん茶屋のところもあるわけなんです。いわゆるハイカーとしては、魅力のあるコースやないかと思っております。

それから、来年は伊勢志摩サミットの年であります。特に玉城町の観光資源であるアグリ弘法温泉の拠点に観光ルートということで、積極的に銘打って、これは財源の許す範囲ということで私は止めておきますけども、ボランティアを多に活用していただきたらええんやないかと思えます。例えば草刈りでも、また、道標立てでも、いろんなことを含めて、やっぱり行政と協力してやっていただきたいと、こういうことを私は切にお願いして、この質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

〔2番 北 守 議員が降壇〕

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北 守君の質問は終わりました。

次に、1番 中西 友子さんの質問を許します。

1番 中西 友子さん。

〔1番 中西 友子 議員が登壇〕

《1番 中西 友子 議員》

○1番(中西 友子) 1番 中西。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

保育料について。玉城町は同時入所では第2子半額、第3子無料となっています。しかし、上の子が小学生になると、第3子は有料になってしまいます。年が離れていても保育料無料、全国に例がないか調べてみました。鳥取県若桜町は、第一子から完全無料です。さらに、埼玉県は第三子以降の保育料を全額免除にしています。同時入所にかかわらずです。

そこで質問いたしますが、玉城町で実施するとしたら、無料化に必要な財源額はいくらになりますか。

○議長(風口 尚) 1番 中西 友子さんの質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 中西議員から特に保育料についてご質問をいただきました。玉城町は、特に子育て・教育を重点にして旧来から施策を講じさせていただいておるわけで、このことは議員の皆さんや住民の皆さん方の大変ご理解の中であります。

また、6月の議会にも議員の方からもご質問をいただきましたけれども、特に新しく制定されました子育て支援法におきましての政令で定められた限度額として、市町でさだめるとされておるわけでありますけれども、玉城町の場合は、国よりも低くその額を設定をしたという考え方でございまして、これは、やはり子育て・保育を重要視した施策を進めていきたいという考え方であるわけであります。やはり町全体の公共サービスをしていく中では、基本は受益あるいは、より福祉の向上を提供していくためには、受益の範囲で行政サービスの対価として使用料、あるいは手数料、あるいは負担金をいただくということになっておるわけでございますので、そういったところの考え方は、これからも踏襲していかなければならないと思っておるわけでありますけど、極力、安心して子どもを産み育てられる玉城町、そして、できるだけ財政の許す範囲の中で、保育料なりあるいは子育ての支援の施策を講じてまいりたいと考えております。

お尋ねの金額の具体的な数字につきましては、担当課長から答弁をいたさせます。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) 6月議会に中瀬議員からのご質問をいただいた内容と変わらないところになるかと思えます。小学校まで無料化いたしますと、一応試算ではございますけども、約2750万円と年額が必要になるかどうかということで試算させていただいております。

○議長(風口 尚) 1番 中西 友子さん。

○1番(中西 友子) では、続いて質問させていただきますが、埼玉県では地方創生のメニューを活用しています。玉城町で「玉城町地方創生会議」が始まったばかりです。玉城町でも取り入れることは可能ではありませんか。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 取り入れることは可能かということですが、これにつきましては、先ほど町長が答弁させていただきましたように、受益と負担のバランスという部分を考えて、保育料の中につきましては、給食代というのも当然含まれております。それで、もし保育所を利用されなくても食事代等は必要になってまいりますので、そのあたりの中から考えた中で、町のほうとしては、国の制度でございます、同時に入所されているときは無料化をということの中で考えさせていただいております。

また、県内のほうにもされておる自治体もあるということも十分認識はしております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 先日、8月7日に傍聴させていただいた玉城町地方創生会議の中で、いかに子どもを産んでもらえるようにするか、それも若いうちということも言われていました。子どもを産む産まないは女性、家族の自由ですが、地方創生の基本目標、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえとあり、少子化対策を取っていく予算も地方創生の新型交付金、使えると思うんですが、そこら辺、また考えていただきたいと思いますが。用意されている状態で、やらないのは玉城町として損ではないかと私は考えています。

そして、多子世帯、玉城町にも何世帯かいると思われまます。保育料が軽減されれば、その分は住宅費の支払い、塾なり進学先への教育資金の投資になり、教育格差の問題も減ると思われまます。そして、子どもの教育にお金をかけ才能を伸ばすことは、地域の人材の掘り起こしにつながると思われまます、その点も含めてどうかお考え願えないでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 子育てあるいは教育がなぜ必要かということは、もうご承知いただいておりますし、同感であります。子どもたちがこの町のこの地域の将来を担っていただくわけでありまますから、これほどの市町でも重点的に取り組んでおられますが、玉城町は、特に旧来から保育料にいたしましても、あるいは、各4園のインフラ整備にいたしましても、あるいは、4つの児童館、放課後児童クラブの整備にいたしましても、あるいは、この保護者の皆さん方からのご要望に対する時間外保育にいたしましても、大変今のところ、いい形で運営ができてきておると思っております。

最近では、プレミアム商品券にいたしましても、そうした子どもをお持ちのご家庭に対して、特別に割当をさせていただいたということもあつたわけでありまますし、そういうところをこれからもきめ細かく配慮をして、できるだけ保護者の皆さん方の負担を軽減していく、あるいはまた、子どもたちを大事にしていく、そういう施策をこれからも重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

いろんな取組がたくさん、特にこの福祉会館をはじめ、ゼロ歳児から、あるいは就学までの、あるいは就学してからのそういうところはたくさんございまますので、もう少し

玉城町のきめ細かな今の現状の制度をPRしていくことも必要ではないかと思っております。なぜかと言いますと、町外からお越しをいただいて玉城町へ転入なさった方々が、玉城町へ来てよかったなど、玉城町はそこまで進んでおるとは知りませんだと、こういうふうなお話をストレートに各園の所長がお聞きをするということでございますもんですから、そういうところの努力もこれからもしていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） その進んだ保育所の政策として、この保育料の3歳児以降無料ということも検討して含めていただきたいなと思い、1番目の質問を終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。住宅リフォーム助成の制度についてですが、仕事がほしいという業者の方々の声に応え、全国の自治体でリフォームへの助成制度が広がっています。この制度は、仕事がないと悲痛な声をあげている中小企業の方々にとって、貴重な仕事おこしとして、地域の不況対策として抜群の成果を上げてきているからです。省エネ耐震、バリアフリーなどで住宅のリフォーム、増築を考えている家庭はたくさんあります。また、住宅リフォームにかかわる仕事は、大工、建設業だけに限らず、多方面にわたります。一つのリフォームで左官業、塗装業、水道配管業、建具業など、多くの業者の方々がかかわります。

そこで、自治体内に主たる事業所を有する建設業者等でリフォーム等の工事を行う場合、工事費の一部を予算の範囲内で補助する制度として、この制度が広がってきました。これが全国で大きな経済波及効果を生み出しています。

さて、県内ですが、県内では6市町、実施しています。志摩市の例を上げますと、2014年4月から実施、内容は20万円以上のリフォーム工事を市内業者が施行すると、要した費用の10分の1、10万円を限度に補助するというものです。当初は200万円の予算でした。この予算に対して、半年間で26件の申込があり、既に195万4000円の補助金が出されています。そして、この補助金を使い施工された工事費の総額は、約2553万円になります。補助金額の10倍以上の経済波及効果があったこととなります。制度を利用した方の中には、リフォームをしようか迷ったが、この制度がきっかけとなったという方もいます。当初予算はほぼ使い切りましたが、まだ数件の申込があり、更に予算の増額補正をするべきだと、このように成果が出ています。

そして、玉城町でもこの住宅リフォーム助成制度を実施されるお考えはありませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今のところ、この住宅リフォーム制度を進めていく考え方はないんです。なぜかという、玉城町は安全な町だと言われておりまして、その部分で周りから移ってこられるというところがありますが、しかし、安心ばかりしておれないのが、いつ地震が起こるかということでもあります。つい2週間ほど前にも、自治区の皆さんは



じめ、町内の方にぜひご理解いただくために、今年で5回になりましたが、阪神淡路大震災のときの「人と未来防災センター」や北丹町の野島断層にもご視察をいただいたりして、意識を高めていただく、行動変移をしていただくというための対策を講じておるわけでありますけど、要は町としては安心して暮らせる玉城町のために何が大事なんでしょうかといいますと、やはり近く起こるであろうということが言われておりますような大地震、これのための耐震診断、あるいは耐震補強を優先していきたいと考えています。これはまだまだ現実、皆さん誰でも嫌なことは想像したくないわけでありますもんですから、なかなか実際に補強がなされていないというのが現実ではございますので、これはいかなんというふうなことで、個々に隣戸を訪問しながら、こういう説明もさせていただいておりますし、また、補助制度もあるわけでございます。このことをまず優先して町として取り組んでいきたい、こういう考え方でございます。

○議長（風口 尚） 建設課長 中西 豊君。

○建設課長（中西 豊） 今、町長が述べました耐震補強制度の中で、平成 23 年度からでございますけども、補強工事に伴う上限 20 万円のリフォーム補助というのを付与されておりますので、そちらも含めた活用を期待したいと思います。

○議長（風口 尚） 1 番 中西 友子さん。

○1 番（中西 友子） 耐震の補助、出ているということですが、それと関連ということもありますが、町内の仕事起こしという面が強いかと思います、この制度。

先日、8月7日に玉城町地方創生会議のときにいただいた資料の中でも、失業者の数、年々増えてきています。その失業者の方の安定した雇用、その側面も考えていただいて、住民の皆さんが安定した生活を手に入れられるよう、今後取り組んでいくお考えなどもう一回お聞きしますがありませんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 町が非常に歴史的には宿場町、城下町であったわけでありまして。今年、天守閣築城から 440 年、去年は熊野古道世界遺産 10 年と。来年は北畠がここへとりでをつくって 680 年、こういう歴史の町が玉城町の特徴でありますけれども、残念ながら、今、そういう面影はほとんど見受けることができないという状況になっておりますけれども、少し町の環境整備の部分で、歴史や文化を大事にしていくというところの中で、町家の建築物を、つまり昔からの街道沿いに建っておる建物、そういったものの維持、修繕について、なんとか町の少しでも景観を残していく、その部分での何か制度が作れないかと思っております。もうご覧のように、全く城下町あるいは宿場町の面影は、これは致し方ないわけでありまして、残っておるものはほとんどないわけでありまして、しかし、今残っておるものにつきましては、できるだけ所有者の皆さん方のご協力をいただく、あるいは、その部分へのいろんなバックアップを少しでもさせていただくというふうなことの考え方をこれから持っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） この制度を住宅リフォームをする側は、負担金が軽くなり、業者には仕事が回っていくという画期的な制度だと私は思っておりますので、今後取り入れてくださることを強く望みます。小さなお金で大きな効果が望める制度です。

これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔1番 中西 友子 議員が降壇〕

○議長（風口 尚） 以上で、1番 中西 友子さんの質問は終わりました。

一般質問の途中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(10時05分休憩)

(10時15分再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番 奥川 直人君の質問を許します。

7番 奥川 直人君。

〔7番 奥川 直人 議員が登壇〕

#### 《7番 奥川 直人 議員》

○7番（奥川 直人） 7番 奥川。それでは、ただ今、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。2点ございまして、1点目は、玄甲舎の経過及び今後について、もう1点は、人口が増える町玉城について、この2点を質問させていただきたいと、このように思っております。

まず、玄甲舎の経過と今後についてでございますけれども、まず、玄甲舎とは何か、町民の皆様方もご存じない方が多いと思いますので、まず、質問の前に簡単にご説明をさせていただきますと思います。正式名称は金森邸といい、場所はJR田丸駅から伊勢方面に向かった線路の右側、約100メートルぐらいのところにあります。1つ目の信号の手前ということになりますけれども、線路の南側にあります。一見、森のように見えますが、その中に江戸時代後期に建てられた54.5坪の木造瓦葺き平屋建ての建物で、旧金森邸のことを玄甲舎と申しておるわけでありまして。江戸時代後期に金森得水が建てたもので、田丸藩筆頭家老で、文武両道の道を究め、近畿内ですけれども茶人三傑の1人とされた人物の茶室ということでありまして。

平成25年1月に、玉城町指定文化財としており、築168年の老朽化した建物で、これを復元してはどうかという予算が提案をされております。

議会に提案されてからの経過も簡単に説明しますが、昨年9月、補正予算で土地が3,289平米、建物54坪を、金森家の後継者の方から寄贈をいただき、登記費用など147万円を計上しました。本年の予算では、指定文化財修復工事設計委託料としまして365万円を予算計上しております。3月議会で指定文化財修復工事設計委託料から調査委託料に名目を訂正をいただいたわけでありまして。現在まで登記費用を含めると、総額で

530万円ほどを見込んでおるということであります。

さて、今回、9月補正でまず教育長にお聞きをしたいと思いますが、先ほど申しました指定文化財修復工事設計委託料と予算書の名前はまだなっておるわけですが、本来、指定文化財の調査委託料に変更すべきではないかと、このように思いますので、教育長よろしくお願ひします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君の質問に対し答弁を許します。

教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど奥川議員からお話のありました平成25年1月9日に町の指定文化財として、江戸時代の茶室の価値の高い玄甲舎の修復等にかかわる件ですが、昨年度来、所有者の移転、分筆登記等切り離し作業をさせていただきました。本年度は玄甲舎保存修復工事調査設計業務として334万8000円で京都伝統建築技術協会と提携してさせていただいております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 教育長からお話があったんですけども、予算書を変えておいていただきたい。予算書はずっと残りますから、前回の3月では調査費用と言われたんで、あれはあくまでも予算書の中では調査費用ということで、名目を変えていただくことが必要ではないかと、このように思っています。

続きまして、文化財になりますと、住民の皆さんに公告をせよということと、標識を立てよと、この2点が出てますけども、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 議員ご指摘のように、調査にかかわっておりますので、工事ではありませんので、そのほうがいいかと思っております。

○7番（奥川 直人） 玉城町の文化財、文化財保護条例というのが玉城町にありますから、この5条の中に文化財に指定したということは、平成25年の1月にしたということでありますから、これは住民の皆さんに公告をする。広報なりそういうものですね。それが決められとるとということと、立て札、標識ですね、これは文化財指定の標識があるそうなので、それを立てるといふふうになってますが、それはできていますかという質問です。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどのご指摘のありました平成25年1月9日に定例教育委員会で町の史跡としてお認めいただきました。それで、これにつきましては、その当時は金森さんの所有でしたので、そういった点では、まだ金森さんが東京に住んでみえるということの中で、話が寄付をしようかという話になっておりましたところですので、今のところ、看板灯は立てずに、一応公示はさせていただいたんですけども、玉城町指定文化財の金森邸という標識については、まだ立てておりません。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) この条例を見ますと、所有者又は権限に基づく占有者に通知をして告示をします。ですから、一応広報とかいうものに出していただく。こういう史跡を町としては文化財としましたということが、本来すぐにこういうことをするという。それと、標識も一応所有者の了解をもらってやりなさいと。これがこの条例の5条に書いてあるんで、それはご認識はあるのか。

○議長(風口 尚) 教育長 山口 典郎君。

○教育長(山口 典郎) 町の指定の文化財につきましては、すべて公示しておりますので、そういった中へ入れさせていただいております。

それから、看板につきましては、まだ寄附の段階の話もありましたので、先ほど言わせていただきましたように、看板を立てるとかいうことについては、まだ実現しておりません。今後、また検討させていただきます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) ということで、早急に住民の皆さんの認識も含めて、今回、個々の説明をしてきたわけですけど、今の玄甲舎とは、いうものについては、本来は住民の皆さん、ある程度わかってもうとるところら辺からこの話、スタートをしたかったんですけども、現状そうなんで、ぜひ早くしていただきたいと思います。

この質問を行いますのは、この玄甲舎修復工事に、想定ですけども多額の費用がかかるだろうということですので、この事業に対する町長のお考えをお聞きしてまいりたいと、このように思っています。

私は反対するものではありません。事実の経過、それで、どのように行政の皆さんが考えるか、これはお互いが認識をしていくことが大事なんで、今日の質問のテーマとさせていただきます。

まず、今までの経過の中で、金森家から寄贈のお話があった際に、どのようなお考えで寄贈を承諾されたか。まず、町長のご判断された理由をお聞きしておきたいと、このように思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 私もこの玄甲舎の歴史、あるいは玉城町の歴史は少し知っておるつもりでございますけれども、なかなか金森得水の説明、奥川議員からもございましたけれども、大変な方でございます。岩出の新田開発から、あるいは、今、子どもたちが毎年習っていただいております小池流の習水術から、文武両道に長じたすばらしい方で、伊勢市内はもとより、いろんところで歌碑が残されておるという方でございます。そういう金森家あるいは玄甲舎の文化財的な価値というのは以前から承知をしておりましたが、やはりお住まいをなされておられましたから、これをなかなか町のほうへということにはまいりませんで、しかし、当主が一昨年亡くなられて、奥さんのほうからそういう申出があったということで、今回もこうして玄甲舎を町として、土地も一部提供いただき、建物もいただくということは、大変ありがたいことだと、こんなふうな中で、

ぜひ、町の宝として保存をしていくことが、大変玉城町としての歴史・文化を大切にしながら、そして、その良さを町の皆さん方が知っていただく、あるいは、町外からお越しいただいた方々も訪ねていただくという一つの大きな拠点になるのではないかと、こんなふうに思って判断をさせていただいたことでもあります。

以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 町長のおっしゃられたのは、確かに文化的な価値、町の宝ということで、いろんな拠点にしていきたいということをお考えであります。

それでは、この玄甲舎修復への取組を昨年9月から今日までどのような考え思いで進められてこられたのか。先ほど少しお話ありましたが、要するに具体的にこの文化財をどのように活用していくのかという見通しですね。そして、もう一つは、素早いアクションを今回起こされておるわけなんで、そういう話が去年あって、文化財になっておって、じゃ、町で引き取ろうということで寄贈を受けられた。素早いアクションを起こされておるので、この活用法というのは、住民の皆さん、我々も含めて非常に大事なんで、もう少し具体的な構想があればお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） まず、私のほうから今日までのいろんな手続きの考え方、そして、大変貴重な財産でありますから、これをどう活用していくかというのは、特に教育委員会を中心に、これから、あるいは今も少しは考えておる部分もありますけれども、そういうところは答弁をしていただきますけれども、何といたしても、この間もご覧をいただきましたように、168年が経過をしておる、そして、あそこの風炉、つまり茶釜のふたにたくい勝五郎という揮毫（きごう）があると。この揮毫は全国に今まであったけれども、ほとんど残っておらないという、特に数寄屋造りの国の第一人者の中村昌生先生にも二、三度、直接訪ねていただいて確認をしていただいたりしておるということでもあります。貴重な歴史遺産になるのではないかとということから、そういう専門家の方の診断、判断というものも当然いただく。そして、町の文化財というところでの、さらに、審議会あたりでの詳しいご審議もいただく、そういうふうなことの一つひとつの詰めをしながら、せつかくの貴重な財産でありますから、どういうふうな形で修復をし、そして、それをどんな形で活用していくかということが、これから一番大事なことであります。そんなところで、時間をかけてでも皆さんにご理解をいただいて、そして、寄附をしていただいてよかった、あるいはまた、復元をして非常に皆さんにご覧をいただけるものにしていくためにやるべきこと一つひとつ積み上げながらということになりますので、所要の時間は要していくと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ただ今、町長のお話では、先ほど一番最初に文化財価値があると

いうこと。それで、実施するしないというのは、詰めをしていくということなんで、具体的にどうなのかということは、調査しながらご判断されるのではないかと思います。このことについては、私たちも十分専門家なり、また、それにかかる経費、そして、また今後、どのように活用していくか、このことを今後やるやらないというものの判断になってくるのではないかと、このように考えておりますが。

その文化価値というものは、さきほど専門家の方、中村さんでしたか、お聞きをした、調べていただいた、来ていただいたと、このようなことですけれども、国の文化庁、県の文化財保護事業の対象となり得るのかどうか。具体的にはどのような補助金なりを想定するのか、又は町の単独でやるのか。金森家から寄贈を承諾する際の判断というのは、当然、それを預かるけれども、それが活用できるか、いくらかかるか、こういうことをしっかり、当然文化的な価値も含めてですけれども、判断されたと思います。ですから、そういうことを事前に調査されておるといいますんで、その辺の費用の国の補助とかいうものについて、何か調査しておられることがあるのであれば、まず聞いておきたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 町の指定文化財にさせていただいて、平成 25 年、先ほども言わせてもらったように 1 月 9 日ですけれども、その前段階で寄贈の話がありました。それで、金森さんが寄贈される段の中で、それぞれの指定の文化財にはあまりしてほしくないと。そうやなしに、町民の皆さんが喜んで見ていただくような形で使っていただくような、茶室とかそんなので使っていただくような形にさせていただけないかという話があったんです。ただ、寄贈していただいて、町がいろいろと検討をさせていただくのに、町だけの文化財はさせていただきたいということで、町の指定文化財で、非常にいいものですので、そういうふうなことはすんなりいきました。

ただ、価値的には県あるいは国の有形文化財的な価値は、ひよっとしたら上げてきたらあるというふうに思います。ただ、金森さん自身、あるいは、これからいろいろ段になって、県の指定あるいは国の指定になったときに、修復というのが非常にお金がかかって、そして、あまり町がああやこうやということが言える段階には亡くなってくる恐れがあります。そういう点で今のところ、町の指定の文化財として、できるだけ、中村先生の話がありましたけれども、この中村先生は、現存してみえる数寄屋造りの研究では第一人者になっております。その方に今回の調査研究委託をさせていただきまして、今回、この後もまた中村昌生先生からいろんなご試算もいただきながら修復作業に取りかかっていると思っておりますので、今のところ、その保存修復工事調査の報告書を待つ段になっています。

以上です。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川 直人君。

○7 番（奥川 直人） 本来は金森さんから寄贈いただいて、指定文化財にはしてほしく

ないということですが、預かる側は本来はお金も当然かかるわけです。また後ほど言いますけど、約1億円強ぐらいかかってくるのと違うんかと。工事を見ると。それを町の単独でこういうことをして、また逆に住民の皆さんがいいのかどうかと。そういうご判断も僕はあって、事前にですよ、あって、じゃ、お預かりしましょうと、いただきましょうとなったのではないかというふうに、本来はそういう姿が望ましいと。今申し上げていきますけども、寄贈を受けたと。町の所有とした以上、そして、これに中村昌生先生ですか、いろんな専門家で見積もりも出てくるだろうと。そのときにお金をかけるかけない以前に、この文化財をどのように町として活用していくかという、町長もこれはまだこれから考えていくということですね。ということは、現状ではまだ目的が曖昧である。それはものが形になるかならないかわからないということがあるので、それはよくわかります。

しかしながら、住民も含め私たちは、ここに1億数千万円か2億かしりません。不安になるわけです、住民の皆さんは。いわばただより高いものはないんと違うかということになり得ないかという無用な心配をし、確認を今させていただいておるわけで、そこはご理解をいただきたいと、このように思います。流れがわからないとわかりませんもんで。

それでは、現状、玄甲舎を先ほど言いましたようにするしない、これは別ですが、町の財産となったということですね。これは間違いがないと。町が所有する文化財ともなれば、日常の警備体制や庭木といいますか、あそこを森というか、周辺整備の維持管理費も当然要ってきます。

先日、議会で視察をさせていただいた際も、近所の人はやぶ蚊が多いんやということがあると、環境への配慮も要ってくると。北議員さん、先ほどありましたけども、空き家ですね、今。空き家である以上、不審火など防火体制や警備体制が町の責任となってきます。現状も含め維持管理をするために、今から毎年どれぐらいかかるか試算されておるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在は警備体制でイセット等もその玄甲舎には設定させていただいておりますので、現在は警備体制のほうはさせていただいております。

ただ、それでどんだけの価値があるか、警備体制あるいは保存のためにいくら要るんかというんやなしに、今のところ、どういうふうな保存の仕方があるかということ玉城町のほうは、専門家も入れながら調査させていただいておるところですので、その調査設計やそんなのが出てきた段階で、それぞれの警備あるいは保存をどういうふうにしていくかということは、それに合わせて考えていく必要があるかと思っておりますので、現在のところ、試算はしておりません。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 要は金森さんから寄贈をいただいたわけです、重要文化財を。そ

れを今、何も警備、そういうこと考えてないと。してるけど、ですから、じゃ、どうい  
う警備をされておるんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、イセットのほうで防犯上の警備はさせていただいておる  
ところです。泥棒が入ったり、あるいは火が出たときはすぐに連絡来るような態勢にな  
っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） そうしますと、それは今現状でいくらかかっているんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、今年で4万500円です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 4万500円。24時間365日。わかりました。

ということで、そういう日常の警備なりはされておるんで、これはずっと続くというこ  
とになります。周辺環境整備、当然これもかかってくるだろうし、その辺も含めてど  
うですかね。草刈りとか、これもやってもらっておると思うんですよね。それも含めて  
どれぐらいですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 金森さんが周辺の草刈りをシルバーさんへ頼んでみえました。  
大体年間15万円ぐらいだったというふうに聞いております。3回か4回ぐらい、年間  
に草刈りをしていると。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ということで、そんなに想像した以上にお金がかかってないので  
いいですけど、今後は町の持ち物になったということは、近所の人とかいろんなことも  
ありますんで、そういったことも余分にかかってくるだろうということをまず心配をし  
ておるわけです。

続きまして、先ほど申しましたが、

○議長（風口 尚） 教育事務局長 中西 元君。

○教育事務局長（中西 元） 先ほど警備保障の関係、教育長、4万500円と説明を申し  
上げました。これにつきまして若干訂正をさせていただきます。この4万500円とい  
うのは、3カ月分の警備補償料ということになりますので、今まで昨年度は4万500円執  
行したということで、今年度は16万円程度を要するというので訂正させていただきます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 20万ぐらいかな、年間でね、ということです。わかりました。

先ほど申しましたが、議会も視察をさせていただきました。その際、委託している調  
査会社だと思えますけれども、修復工事の中間報告をいただいています。その中の修理、



今後どうしていくんだという考え方を見てみますと、建物に素屋根を仮設するという事ですから、今、54坪の建物をまず覆うと。多分雨天でもほこりが立たないとかいうふうなことで、そういったことをする。屋根瓦はすべて下ろし葺き替えて、当然瓦はすべて新調をします。建物は1メートル、ジャッキアップをして、基礎、そして柱といいますか、これも修理を当然すると。壁もいったん破って全面塗り替えると。そして、庭の造園も当然これはやらないかんということになりますから、などなど、いろんなことがこれにかかってくるということになります。先ほど教育長とお話しましたが、数億円はかかるんじゃないかということで、この事業を進めるうえにおいて、最終的に町として財政が厳しいことも現状です。実施に向けてどのような場で、今後どのような判断をされようとしていくのかということになります。先ほど申しましたが、いろんな不審火の警備の余分なお金もかかることもありますので、そして、それを守っていくのは、今、預かった以上は町のすべて責任だと。実施の判断は早急にしていかなければならないというふうに思います。

そこで、町長、今後、どのような場でいつごろにどのように判断をしていくか。これは非常に重要な部分なんで、この決断をどういう形でやるかやらないかということを決められるのか。先の話になりますけども、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これは、近くまた中村昌生先生ともお会いいたしますし、特に町の文化財審議会もあるわけでありまして。そういう中で大体どれぐらいの修復の費用がかかるのか、あるいは、どこまで修復するんかということも、おおよそ説明もいただけていると思っております。

しかし、まさに今、地方創生、それぞれの町の地域資源をどう活かして、そして、町を発展させていくかということに係っておると思っておる中で、こうした町史にもきちっとその記録があり、そして、すばらしい活躍をなされた金森得水、あるいは、その金森家の貴重な財産については、末代まで私たちがきちっと修復をして伝えていくということが非常に大事ではないかと思っておりますので、基金を醸成をして、そして、できることなら28年度に着工できるような考え方を取らせていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ということで、貴重な財産なので、ぜひ実施をしていきたいと、このようなお考えなんで、もう一度、少し戻りますけど、寄贈された金森さんは指定文化財にしてほしくないというふうなこともありますけど、もう一度、お金がかかるということであれば、やっぱりそれを存続していくためには町費だけでは難しいということに当然なりますから、そういったことも含めて、国の文化庁と県の文化関係の補助がいただけるようなことも幅広く考えながら進めていただきたいと思います。

場合によっては、できないというご判断も中にはあるかもわからんということであり  
ます。今までその設計してきた 365 万も無駄になってしまうかもしれない、万が一です  
けども。当然私たちも万が一を考えて、先の構想を立てる、これが人生を生き抜く一つ  
のこつかと思っております。今、町長はそういう形でやりたいというご意思はありますけど  
も、もしかしたらできない可能性もあるだろうと。そして、365 万か、これからずっと  
お金がかかっていきますけども、なんとか価値を生むものにしていかないかんというこ  
とになります。そこでは行政の文化調査委員会ですか、玉城町の、そういう方の意見、  
専門家の意見、そして、皆さん方が当然教育委員会もあれば、いろんな各課長さんらの  
幹部の方々のアイデアもあるかもわからないということで、そういった形で幅広く検  
討していただきたいと思うんですが、町長、いろんな条件があると思うんで、先ほど町  
長はやると言われてましたけども、できない場合もあるかもわからんし、柔軟な対応を  
取るご意思はありますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） もちろんいろんなこれから調査の中で出てくるかわかりませ  
んけれども、つい最近までお住まいなされておられたわけでありまして、畳もご覧をいた  
だいたように新しい畳が敷かれておられた、そういう建物でございますから、文化財的に  
例えば壁とか障子とかいろんなものをもう一回やり直すとか、瓦葺き直すというような  
こともあるでしょう。そうすると、なかなか昔風にとということになると金が掛かる。こ  
れはご理解いただける話であります。やはりこういうようなものは、玉城町のいろんな  
地域地域にあるお寺やあるいは神社を、村の人たちが非常に大事にしてして守ってきた、  
それが今、玉城町になってきておるわけでありまして、その歴史、資源を大事にし  
てきたという先人の皆さん方の思い、それは私たちもきちっとそれを意識をして後世に  
伝えていくのが役目で、こんなふうに思っています。やはりこれ以上、そういうものは関  
係ないんやということは、これは恥じることではないかと思っておるわけでございます  
ので、次の世代に地域で残してきたいろんなお寺をはじめとする文化財と同様に、町と  
してもこれらをきちっと残していくということは非常に大事だと思っております。

おかげさまでご理解をいただいて、このお城も村谷龍平翁からいただいてしとるわけ  
であります。相当のこの石垣修復にもお金がかかる、維持管理にお金がかかるというわ  
けでありますけれども、これは皆さんのご理解の中で町のシンボルである、そういった  
意識で今日までずっと整備をしていただいてきたわけで、同様に玄甲舎につきましても、  
非常に高い文化財的な価値があるということは、これは記録されておるわけでありま  
すので、現存されておりますので、ぜひ、これは町の宝として修復をして保存をしてい  
きたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） いろんな経費も当然かかってきますし、いろんな考え、極端な話、

私の単なる独り言みたいなんですけども、茶室だけ、茶室が非常にいいというのであれば茶室だけ移築するとか、できたら私は村山龍平記念館の周辺あたしへ、管理もしやすいし、そして、旧田丸上の三の丸の建物もあるし、そういうところへ移築をして一括管理、それで皆さんに桜祭りとかいろんな中でお茶会をしてもらうとか、そういったことも考えられなくはないというか、レプリカでもいいんですけども、本物は向こうにありますということでもいいんで、そういった形で皆さんが寄ってもうて有効に活用できる場へ移築かレプリカか、そういうものでやる方法もあるので、いろんな形の考え方があると思いますんで、その辺は皆さんで考えていただきたいと、このように思います。

あと、今申しましたように非常にお金がかかる可能性があるということなんで、財政が厳しいと言いますように、きのうも質疑の中では言ってますけども、農業立町である農業資源、これにつきましても補助金が10年くらい、あまり変化してないし、国保の保険でも少しずつ高騰してきている。

そして、昨日申しましたけれども、アスパア玉城の温泉施設の公共下水道の接続もされない、今のところ。今の時点で。

○議長（風口 尚） 奥川議員、このことは今の

○7番（奥川 直人） 財政が厳しいからという背景を言うところで、現在やらなくてはならないことも滞つとる部分もあります。この事業を今進めることが玉城町に取って必要かということで、今、町長が必要だと。否かという、お考えもいろいろあると思うんで、この辺の総合的な判断を早急にさせていただきたいと思います。

そして、議会としましては、議長にまずお願いしたいと思います。これは多額の費用がかかるし、その文化的な価値又はいろんな町民の皆さんの意見も聞いていかないかなだろうということなんで、今期のこの議会では、当然この議会変わりますけども、やっぱりこれは特別委員会か何かでもう少し議会の皆さんも十分理解しながら、この事業を見守りながら、いろんな協働して行政と協働し、住民ともつながりを持ちながら進めていく必要があると思いますんで、ぜひとも次の議会への引継ぎ書なりをさせていただきようにご提案をさせていただいて、この質問を終わりたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 多額のお金が要るということは、非常に心苦しいとは思いますが。ただ、研究はさせていただきたいと思っています。それで、文化財調査委員会に教育委員会としては委託を検討をさせていただいて、中村先生も含めて検討させていただくわけですから、また議会のほうでこういうふうな調査委員会をつくるということはいかななものかというふうには思います。

それから、もう一つ、石垣も同じように億単位の石垣修復もかかります。そうすると、石垣修復もそういうふうな町議会の調査委員会を開くんでしょうか。我々としては非常にその点は教育委員会として文化財保護の視点に立って任されておるわけですから、そこは文化財の所轄であります教育委員会の文化財のほうにらせていただくようお願い

いしておきたいと思います。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) すみません。言い間違いました。特別委員会ぐらいつくって、そういうことを検討してはどうかと、議会としましても。ということで訂正をさせていただきます。

それでは、次へまいります。次は、「人口が増える町玉城について」ということでご質問してまいりたいと思います。現在、玉城町は人口・世帯が増える町となって来ております。そこで、人口が増えるということになりますと、当然町の収入であります重要な自主財源、いわゆる町民税、固定資産税が増え、また、町内消費の増加につながる経済効果もあるということで、非常に期待をするわけであります。今後の町の発展を考えた場合に、人が増えていただくということは、玉城町にとって大変ありがたいことだと、このようにも思っております。

そして、今後、一層の発展をするためには、人口が増えるということはテーマの大きな一つでもありますので、今、玉城町が増えておるということになると、どのような理由で、どの町から玉城町に移住されているのか、そういった分析ができればしていただいておりますが、その辺の調査はできておるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長(風口 尚) 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長(林 裕紀) まず、どの町から転入されとるかということですので、まず数字的にご報告をさせていただきます。2014年、昨年ですが、まず一番多いのは伊勢市からです。190人の方が転入されてます。2番目は松阪市45人、南伊勢町24人、津市が22人、鳥羽市が18人、四日市市が16人、明和町が10人、あと、その他が170人ということで、合計で転入者が495名ということです。

逆に転出は381人の転出がありましたので、差引114人が転入超過ということになってます。

次、理由ですけども、こういうところの中で特に伊勢市が転入が多いですが、理由につきましても、今、地方創生の総合戦略をつくって途中で、22歳から49歳の方で転入後1年以上を経過された方、2,488人を抽出いたしまして、その中から571名の方にアンケートを送り、今、いろいろなことを聞いています。転入された方についての転入がどこからかとか、きっかけとか、それからまた、転入したときに玉城を選んだ重視した案件、それから、玉城町に家を持ちたいのか、建てた方もみえるでしょうけども、持ちたいのか、今後、転出予定があるか、もし転出されるならその理由は、そして、いったん転出された場合、その転出後、また再転入する意図があるのか、その理由はとか、そのあたりを今聞かせてもらって、締切りをして、9月末あたりに地方創生会議を2回目を開催したいという予定をしておりますので、そのときに若干のこの辺のアンケート結果も分析をしながら、10月末の人口ビジョン策定に向けて進めていきたいと。このとこ

ろが今進めておる状況です。

以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ありがとうございます。これは非常に大事なことなんで、私は本来、今、地方創生のプランを作らないかんいう中で、今進めてもらっておるわけですけども、私は本来の日常の中でそういうことができないのかということをおもっておりました。できれば、その転入された方、転出された方については、いろんな住民票なりそういうのを変更する必要がありますんで、役場へお越しいただいた際に、先ほどと同じですけども、そのアンケートをつくって、これは個人情報うんぬんじゃない、みずから出ていく人、来ていただく人にアンケートを採って、出していただける方に常に人口の増えるまちづくりの玉城町の姿勢としては、その住民票なり住所を変更する場合にそういったものを定期的にとっていくという姿勢というものがあつたのかなと思っておりました。現在、そういった現状分析がなされとるとということなんで、結構なことかと思おます。

あと、町長も人口が増える町ということでおわれてますんで、その辺のなぜ増えたんやと。そして、玉城はどういうところがいいんやと、だから増えたんやと。また、今後人口が増えていく可能性があるとか、増やす施策は何なんだというふうなことも、本来は施策を講じたから人が増えたというふうなことが一番望ましい。

先ほどの子育て施策も、玉城町は過去から保育所の関係を見ますと、非常に低料金、他の市町よりは安いというふうなことで、いろんな施策を講じておられますので、それは理解します。

今後、住み続けてよかったという町、これを目指すうえで、そのアンケート調査を活かして、みんなのニーズ、玉城町はこういうところがいいというものは、やっぱりどんどん伸ばしていかないかんし、出てかれる方の中に、玉城町はここがこうやとかいうことはおらないと思おんですけども、何かそういうコメントがあつて、そういうものを改善をしていくというふうなことにするために、きちっとした考え方として行政の施策としてそういった転入・転出の方には、玉城町としては、今後の施策に対する協力を得るためにアンケートを採らせていただく、いうふうなことを定着していただくとおありがたいかなと、このように私自身は思おてます。

あと、2番目の質問に入りますけども、人口が増えることによって、先ほど申しました町の収入も多少増えます。経済効果もあるだろう。しかし、そういったメリットはあるけども、デメリットもあるんではないかということがありますんで、これは町長なり総合戦略課の課長でもいいですけども、メリット・デメリット、ということが想定されるかということをお聞きをしたいと思おます。

○議長（風口 尚） 総合戦略課長 林 裕紀君。

○総合戦略課長（林 裕紀） 人口が増えるメリットいたしましては、先ほど議員さん

もおっしゃったように税収の確保というのが一つあると思います。それと、たくさんの方が集まるということですから、町に活気が出て活性化するということで、地域経済の活性、また、雇用の創出、町の安定、こんなことがやはり人口が増えるということと言えると思っております。

デメリットはデメリットというよりも、今、町がこういう状況の中で抱えている問題というのは、地域へたくさんの方が転入させていただくことはありがたいんですけど、やはり地域の中のコミュニティーというんですか、それが希薄になってきているというのが今実際に増えてますし、そのところが玉城町の喫緊の課題ということは認識はしています。

また、もう一つは、デメリットというと、税収も増えましょうけど、やはり社会保障費とか、そちらのほうも増えてくる。たくさん若い方、30代、20代までの女性、30代の男性というふうに、30代20代未満の方がたくさん伊勢からもご転入いただいておりますし、また、皆増というんですか、転出ゼロで転入だけを見ると、先ほど挙げました南伊勢町さんもそうですね。鳥羽市、四日市というのは、全部転入で転出ゼロということになっています。そういうことから来ていただくと。転入超過がそのまま、転入者がそのまま転入超過になっております。この2つの市と1つの町はそういう状況になっていると。ですから、そういうところが社会保障の増加とか、そういうところがデメリットというんですかね、のようには思っていますけど。

以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 玉城町はもう少し南伊勢とか、あの辺からたくさん来てもらっているのかなというふうに思っていました。震災とか4年前の津波とかいろいろなことがあって玉城へ来られる方が多いのかなと思ったんですけど、おおむね大きくは仕事関係とか、この移動された人たちの地域から見ると、仕事の関係が多くてこちらへ転入されているということなので、ずっと定着するかということは、また非常に不安を感じるころなので、基本的にはこちらで家を建てていただくという形のもので定着をされて、先ほど申しましたように住み続けられるというまちづくりにつながってくるかと思えます。

林課長が言われましたように、メリット・デメリットについては十分理解はできますし、転出ゼロというものについては、四日市とか南伊勢さんから来られた方は、やっぱりこちらに住み続けると、それは先ほども鳥羽も震災の関係もあったのかなというふうなことであります。そういうことで、きちっとした玉城町の人口が着実に増えていく、それは玉城町の行政としていろんな各部署の教育から子育てから文化からいろいろあります。そういったものが協力しながら、よりよい玉城になっていくようお願いをしたいと、このように思います。

今後、どのような政策、施策をお考えかということでもありますけども、これは林課長に一任をして、これから地方創生の中できちっと我々にわかりやすい玉城町の姿を見出

していただくということにして、今日の一般質問を終わりたいと思います。

〔7番 奥川 直人 議員が降壇〕

○議長（風口 尚） 以上で、7番 奥川 直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。(1:57:32)

(11時07分休憩)

(11時19分再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。

4番 北川 雅紀君。

〔4番 北川 雅紀 議員が登壇〕

#### 《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今日のテーマは一つでして、役場のことについてです。役場のことと言いますと、役場の職員のこと、そして、役場が意見を求めたりする審議会のこと、そういったものが内容としてどういった人たちで、どういった態勢で行われているかということの一つのテーマとしていくつかに分けて質問させていただきます。

それでは、まず1つ目なのですが、女性のことです。政府も2020年までにいろいろな分野、雇用とか司法、政治、いろいろな分野で女性の比率を30%ということを決めて、目標にして2020年までにそれを達成するということを政府が言いました。今までは女性を自主的に、そして平等な環境で発生してくる幹部の人たちというか、いろいろな分野で生まれてくるようなことにとどまっていたんですけども、今回、第三次として男女共同参画基本計画として発表されたものでは、枠を決めて強制というか、必ず生まれるような環境にすると、自主的な発生でなくて、そこまで踏み込むようなことになってきました。その背景には、やはりそうでもしないと生まれにくいということもあったでしょうし、やっぱりなぜそうまでして女性をそういうふういろいろな分野にさせるのかというと、やっぱり組織とかというのは、ルールとか法律が作るのではなく、人が作るものですので、多種多様な人、女性やいろいろな人が組織の内部にいれば、少数の決まりきった人たちが考える答えよかいい答えが出るでしょうし、また、女性や男性が競い合って競争力がある組織になれば、さらにいい答えが生まれるということで、そういう背景があるんやと思います。といった意味で、これは今は政府にとどまっていますが、玉城町として、今前に見える景色を見ていても、全員男性の方ですね、幹部の方は。そういう状況もあるので、女性の幹部について、町としての考え方、又はルールの策定というものはまずどうなっているのかをお聞きします。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員からまずは女性の幹部職員と審議会委員の採用をもとにして、町の考え方についての質問でございます。

行政の本庁の組織というのは、具体的にどういう割合かということでもありますけれども、やはり後ほど具体的な数値、総務課長からも申し上げますけれども、幹部職員の中には構成として男性が多いという現状であります。やはりご承知のように福祉の施設、保育所をはじめ地域包括あるいは病院、そういうところは女性の方々の活躍もたくさんあるわけです。ご質問は役場ということでもありますけれども、役場だけではなくて、この男女共同参画いろんな考え方というのは、町の中、地域の中で女性の人たちがどう活躍してきたか、こういうふうなことも町の政策として、まちづくりとして大変重要なことだと私は思っています。具体的な内容個々にまたご質問をいただいております。以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 町長のお考えはわかりました。女性が入ってくる、いろいろな分野でそういう大切なことであるという認識はわかったのですが、今日の質問としては、例えば保育所は今所長さんは全部女性というのが当たり前になっています。それも逆に言うと、男性が半分保育士でいてもいいということもあるので、そういった社会が私は望ましいかなと思っております。今日の話は役場の内部、そして、審議会の話の中の女性の幹部ということなんで、それに沿って進めていきます。

まず、データとして今、役場の幹部ということ、保育所とか病院は抜いて、立場は何人いて、そのうち女性は何人かということをお聞きします。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 一般行政職というふうな形での数値の捉え方をさせていただきたいかと思っております。一般行政職でございますと、課長職相当、また、玉城の場合、課長補佐につきましても管理職というふうな形で取扱いをいたしております。合わせて28名、その中で女性のほうが3名ということで、率にいたしますと10.7%ということでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 10.7%、28人中、3人が女性ということですが、それは何か目標とかがあってしているのか、例えば条例で定めているところもあります。また、計画を作って何年までにこの数値にするというようなことをしている自治体があるんですが、玉城町はそういったものはどうなるんですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 現在、玉城町におきましては、男女数値的なものは持ってございません。今、先に議員の仰せのとおり、国におきましては、現在、国会におきまし



て衆議院通過、今、参議院のほうで現在審議中でございますが、女性の職業生活に活躍の推進に関する法律というものは示されておるといふ途中かと思ひます。俗に女性活躍推進法と言われるものでございます。これにつきましては、28年4月1日施行ということで、この中の条文におきましても、事業主行動計画ということで、地方公共団体につきましても、その中で計画というものを策定し、その女性の活躍状況、また、分析、その女性の活躍に関する中での採用比率なり、勤続男女差、また、労働時間関係、管理職比率等々を定めなければならないので、28年4月1日、法施行後につきましては、このような形の計画を作っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 今、28人中3人ということですが、何か分析として今の男女比率の中でその割合になってしまっているのか、もしくは、女性から職務は課長は遠慮しておくとか、そういうことがあるのか。単純に考えて28人中3人というのは、全国平均より少ないですし、県平均よりも少ないので、どういったことになって、そもそも女性が採っている人数が少ないのか、そういう分析はどうですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 現在、数値的な目標、割合等も定めておりません。適材適所の中での人員配置、任命権者である町長の判断の中での配置ということでございます。

また、今、役場の中ということで答弁をさせていただいておるところでございますが、玉城町におきましては、保育所、病院、施設関係等ございますので、その全体的な職員の状況を申し上げさせていただきますと、全体の中で課長補佐合わせまして管理職につきましては、38名中13名が管理職になっておると。率にいたしますと34.2%ということで、これら町職員という大きな流れでございます。

昨年度の県内の市町の平均でございますが、これを合わせますと18.3%ということで、29市町中におきましても上位3番目という位置づけになろうかと思ひます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） それは玉城町が病院を持っていますし、保育所の所長が管理職になってないところもあるので、それはそこを入れると大きくなるということで、今回は議論を省いているので置いて、来年度に国の流れも沿ってそういうルールができるということで、最初にも申し上げましたが、多種多様な人がいる中で、出る答えというのは、いろんな人がいる代わりに答え出るまでに時間がかかったり、議論が錯綜するかもしれませんが、必ずいい答えになる、それが民主主義やと思ひますんで、そういった方向に向けていい計画を出していただきたいと思いますし、採用とか今からの人材育成というのも、来年度に向けて女性が登用する環境というのを意思を持って作っていただきたいと思います。

そして、職員の話、行政職の話は終わって、審議会です、例えば防災会議とか、まち

づくり委員会とかいろいろな町が民間の方をお願いして組織する組織、団体というものがあると思うんですが、その女性の目標や数値というのはありますか。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 男女共同参画の中での玉城町におきましては計画を策定しており、そこでの目標数値、また、総合計画におきましての目標数値というものがございます。平成 27 年 28 年度におきまして 21%の目標を設定をいたしておるところでございます。現状、この審議会等におきます女性の人数割合等々でございますが、これにつきましては、27 年 4 月現在の地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等の女性、この 202 条の 3 というものでございますが、これにつきましては、付属機関の審議会ということでございます。例えば、民生委員推薦会、防災会議、そして、会合、認定の審査会、市町村の交通安全対策会議等々を含む付属機関の状況でございます。この女性の状況につきましては、13 審議会、委員総数にいたしまして 158 名中、43 名という割合で、率にいたしまして 27.2%、昨年度、26 年度の数値で県内の市町の平均値におきましては、24.8%ということで、平均よりも高く、町の 15 の町の中では高いほうから 2 番目という状況になっております。

また、地方自治法第 108 条の 5 に基づく委員、こちらの委員につきましては、教育委員、選挙管理委員、監査委員、農業委員会、そして、固定資産審査の評価委員というふうな 5 つの委員会でございますが、委員総数 35 名中 10 名で、割合にいたしますと 28.6%ということで、これにつきましても、県内市町平均 13.3%でございますので、大きく上回っておるということで、また、この 180 条の 5 の委員数の女性割合につきましては、三重県下一番の割合という状況でございます。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 手元に県下のすべての自治体のそういう審議会の割合とか人数のデータがあるんですが、玉城町、日常、生活して感覚でも教育委員会の方にも女性が多いですし、農業委員会とかも多いんで、多いかなと思ってたらやっぱり多い。でも、それでもやっぱり 28.6%とか 24.7%という女性しか、そういったものに参加してないというのは、やっぱり 4 分の 1 では男女比は五分五分ですんで、少ないかなと思います。これは世の中、玉城町で今、すぐれてても 4 分の 1 という状況なんで、世の中か直っていかないと直らないんかもしれませんが、これをどんどん伸ばしてってほしいと思いますし、町職員のほうとは違って、こっちのほうは目標値もありますし、何年度にはこういう女性比率にするというのがあっていいかなと思います。でも、一個だけ思うのが、いろんな委員会とかありますけど、防災会議について女性が少ないかと思うので、防災会議の全委員数と、そのうちの女性比率を教えてください。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 防災会議についてでございますが、委員総数につきましては 19 名ということで、残念ながら現委員さんの中には女性の方への委嘱はございません。

なお、現在の委員さんの任期につきましては、26年4月1日から28年3月31日という  
ようなことの任期でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） この防災会議は、その目標値の中の審議会とかにも入っている  
ですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） この防災会議につきましても、目標値の21%の中の数に入  
ってございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、途中で女性を増やすために誰かの委員にやめてもらうとい  
うことは不自然ですので、その28年のときには、やっぱり避難所とかそういうところ  
でトイレや食事やいろいろなことがある中で、女性の意見というのはかなり貴重やと思  
いますので、思い切って半分の方は女性にするぐらいの気持ちでやっていただいたほう  
が、後々、本当の目標であるそういう災害のときとか、役立つ知恵というものが出てく  
ると思うので、お願いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 防災会議の委員さんにつきましては、ご存じのとおり防災会  
議条例というのがございまして、防災会議の中で委員についてはこのような方というの  
にいたしております。ちなみに、これらを申し上げさせていただきますと、県のほうで  
の職員、町長が委嘱する者、そしてまた議会の代表、町長が部内、役場の中から指名す  
るもの、また、三重県警察の警察官、そして教育長、病院長、消防団長、伊勢市消防署  
の出張所長、また、伊勢農業協同組合代表、商工会代表、そして、自主防災組織を構成  
する者、学識経験のある者から町長が任命するというところで、総数につきましても20  
名以内という規定がございます。ですので、なかなか女性の割合を一気に上げるとい  
うのは、非常に難しいところではございますが、先ほど申し上げたとおり、学識経験者  
の方で女性の方がみえれば、ぜひ、次期につきましては、任命のほうを考えていきたい  
と考えておるところです。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） その枠が決まっているのであれば、枠を変えることも視野に入れ  
て、いろんなことで検討して行ってほしいと思います。それで一個目の女性の幹部又は  
審議会の女性の割合というテーマは終わりました、次は職員の人事異動に関してとい  
うテーマに移ります。

今年の4月に、私が議員になって一番大きな人事異動です。職員がいろいろな部署を  
変わったということがありました。民間企業とかでは一部の部署にすごい不祥事があつ  
たり、又は業績が例のないぐらい落ちたときに大幅な人事異動、組織を活性化したり透  
明化させるために人事異動をするということはあると思うんですが、玉城町は今、特に

問題がなかった中で大きな組織人事異動をしたということは、やはり大きな、人事異動をすると、今まで携わってなかった人が新たなことに携わって、勉強したりいろんなことの中で時間がかかる部分があるので、大幅な人事異動というのは何か意図があったうえでしたと思うんですが、今年の人事異動、どれぐらいの総数の中の職員のうち、どれぐらいが異動して、又は、どういうねらいがあったのかということをお聞きします。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） まず、人事の異動割合でございます。これにつきましても、町教育委員会、保健福祉会館に駐在します職員、病院、老健におきます行政職というふうな職員でいきますと、総数79名、4月1日付の同課における昇格、そのまま昇格する者です、を除きますと、異動者につきましては24名ということで、割合にいたしまして30%になります。また、先ほどいいましたとおり昇格人事という部分につきましても、16名、2割ということでございますので、申し添えたいと思います。

大きな人事のねらい、考え方ということでございます。これにつきましては、平成27年度におきましては、第5次総合計画前期基本計画の最終年度となり、その目標達成に向けまして町政における諸課題の解決を着実に進めるとともに、国の動き、特に地方創生というようなこと、社会情勢の変化ということに的確に対応していくことが必要と考えてございます。

こうした中、この各施策を的確に推進し、着実に成果を出していくために協創の取組を進めること。そしてまた、高い意欲と能力を持った人材を育成することが求められておると考えてございますので、平成27年度の異動につきましては、職員の更なる向上を図るために、職員の意欲、能力の発揮、そしてまた、職員の人材育成を基本といたしました適材適所配置を考えた異動でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） やはり同じ部署にいますとマンネリ化しますし、新しい環境に人間は行くことで新たなチャレンジ精神とか意欲というものが生まれるので、一定の機関においては、いろいろな部署を替えていくというのが民間でも役場でも一緒のことで必要なことかなと思っています。

ただ、今回10分の3ですね、30%異動したということは、いつもとは違うねらいや考えがあったと思うんですが、それが地方創生に合わせてということなんであれば、それは役場の中のことのお考えなので、何も言いませんが、そういった考えの向こう側にやっぱりそういう職員を育てたり、新たなねらいがあっても、住民の人にできるだけ迷惑をかけないという中でそういうことをしていけないかと思うんですが、住民の方から何か不都合とか、また、役場内部の中で不都合とか問題点というのはどうでしたかね、こういう年は。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 今回の人事異動に関しましては、まずもって大きな人事異動ということから、引継ぎの期間は内示の日から4月10日までということで、通常よりも長く引継ぎ期間を設定をいたしまして、この人事異動に伴います住民対応に支障のなきよう、また、臨機応変に対応できるような態勢を採るよう、各所属長のほうに的確に指示を図り、そしてまた、各課の連携を深め、相互協力の中で対応していくように方針を定め進めてきたところでございます。やはり大きな異動でございましたので、内部的にはいろいろと問題点等もあるところがございますが、対住民ということで申し上げますと、特に住民の皆さんからのお声というものは、苦情等につきましても一切聞いていない状況でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 住民の方から一切そういう声がないということなんであれば、行政の中でたしよることがあってもいいかなと思いますし、そういうことで組織という者や個人の職員というものも成長していったり能力を広げていくということがあると思うので、では、この話はわかりました。

続きまして3つ目のテーマです。3つ目のテーマは、職員の昇任昇格試験ということのテーマに移ります。

全国で1,800ちょっと自治体があるんですが、350ぐらいの自治体は、昇任昇格試験というものを実施していると、民間のテストとかの対策をする会社が発表しているんですけども、これは課長に上がる時という自治体もあるでしょうし、部長に上がる時だけ、いろいろなパターンがあると思いますし、テストも面接とか法律の問題とか、様々なパターンがあると思います。現在、玉城町はそういうことを実施していません。比較的全国的に見ると、大きな自治体が実施をしています。そういうことをすることによって、その職員が意欲がるかどうか、そして能力があるかどうかということがわかるということと、公務員の組織としての弊害といわれている年功序列ですね、それが抑制できる、そういった能力主義に方式として少し取り入れるというのがこういうシステムなので、人数、職員がたくさんいる大都市がやっているというのはあるんですけども、やはり小さな自治体でも責務の重い課長とか、そういったところになる人は、やはりある程度の能力や意欲、面接とかで自分がやる意志があるということを見たうえで、課長にするというのが一番有効的ですし、いい組織、職員、課長になると私は思うんですが、今の玉城町、実施していないお考え、どうですかね。どういった判断基準で課長とかを町長が任命するのかということも含めて、今、そういうことに対してどういう考えを持っていますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） この項につきましては、私の判断がどうかというお尋ねでありますので、私のほうからお答えをいたしますけれども、三重県下でも一般行政職まで本庁

内ですけれども、人事評価を取り入れているのは玉城町だけではないかと思っております。職員がそれぞれ職務にあたった中で、どういうところで努力をしたのか、あるいは自己研鑽したのか、そういったところを管理職と面談のうえで人事評価をやっておるというところも2年ほど前から実施をして運用をしておるわけでありまして。

もう一つは、管理職への登用のこともおたずねでありますけど、これは限られた職員であります。全職員と言いましても、正規の職員は170人程度、本庁関係では80名程度でございますから、直接私が毎日接する機会が多くあるわけでありまして。その中で、日ごろの職員としての努力あるいは業績、そういうふうなものは十分判断できるというふうな考え方を持っております、そういうふうな中から適材適所、そして昇格というふうなものを実施をしておるといのが、今の私の登用についての考え方でございます。以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 人事評価ですか、もう少し詳しく、どの立場になったとき、どういう周期でそれを行って、どういうふうになっていくか、勉強不足で申し訳ないですが、あまりよく理解できなかったのを教えてください。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 今現在行っております人事評価というようなものでございます。これにつきましては、現在、本庁の正規職員で実施をさせていただいております。まずもっては本人評価、そして、二次評価といたしまして課長、そして三次評価のほうで副町長、教育委員会で言えば教育長というふうなことになってございます。

メイン的には、ほとんどが能力、態度の評価というふうなことで、職員、日ごろの中での気づきを付かせるということをも基本的なものとしております。ですので、マナーとか意欲とか責任とかという項目に関しまして自己評価から入って、第二次、第三次評価ということで、これにつきましては、上司のほうで面談を実施し、その職員の人材育成を含めた評価を実施をしておるのが現状でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） それは日常的にやっているということですか。何か部署を異動したり昇格とか降格するときにやるんですか。どういうものなんですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） この評価に対しまして対象期間につきましては、毎年4月1日から8月31日までといたしまして、9月1日を基準として全職員に実施をいたしておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） わかりました。今、玉城町がやっているのはどういう状況かとわかりましたが、それにプラスして、先ほど言った昇任昇格試験というものはどうでしょ

うか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今の段階で考えはありません。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） やはり小さな自治体なので、これを取り入れたうえでの評価と考えると、切磋琢磨、能力ということがテストを作るうえでの人件費とか労力に比べて見合うかという、そこは考え方の問題なので、絶対的にあったほうがいいなど私は思いませんが、そういったものはどうかなと思ったので質問させていただきました。

そして、今の玉城町、人事評価ということや町長の判断、そういう能力とかを町長が見て、人が昇格していったりポストが替わっていったりという中で、今後のことなんですけれども、今、30代の職員がすごく少ないなと思うんですが、そういったルールの中で30代の職員とか20代少ないんですけど、そういった人たちが50とかの課長とかをいく年代になったときのことを考えると、どういったことが今望ましいと考えているのか。今のままいっても大丈夫なのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 若い人たちがそれぞれ必要な職員としての知識を身につけていく。

そして、限られた町の規模でありますから、皆が力を合わせなきゃいろんな業績を上げていくことができないわけです。したがって、総務課長から答弁してますけれども、やはりいろんなところを経験をして、そして、知識を増やしていくことも要るなというふうなことも、一つの異動のねらいでありますけれども、若い職員、皆ほとんどが非常に優秀で、意欲を持っておる職員が非常に多いと思っております。したがって、その人たちをうまく育てていくのも私たちの努めであると思っております。ぜひ、町の議会をはじめ、皆さん方にもそういう面でご支援をいただきたいと思っておりますが、やはり職員は職員としての使命、これは町の発展のために貢献をするというのが使命であるということは、十分意識をしていただいております。公務外でもいろんな消防団に入ったり、あるいは地域の中でのいろんな地域活動にも参画をしたり、そういうふうな職員が非常に現れてきておっている傾向であるなど、こんなふうに思っております。そんなことで今の段階での考え方を申し上げさせていただきます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 最後、これに関して、では、今のルール上では若い人が課長になるとかもあり得るわけですね、玉城町は。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） それはそれぞれの若い人たちの能力に応じて適材適所で登用をして、そして、町のために活躍をしていただく、これは私が総合的な判断の中で考えていくことだと思っております。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長(田間 宏紀) 登用に付きましての補足を行わせていただきたいと思います。  
登用につきましては、やはり各給料、行政職でいきますと6級までの階級の給料表がございます。その給料表の中での必要年数、そしてまた、役場での経験年数というものを基本的にはクリアした中での登用という形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) これは今の段階では表面化する問題ではないと思うんですが、役場の職員の年代構成のバランスのことを先のことを考えると、思うことがあるというか、ルールを変えたり役割を担ったりということが変えてかないと、うまくいかないかなと思ってたので質問させてもらいました。これは数年後の話ですね。なので、今回、職員の昇任昇格試験というものは今の玉城町にはまだ必要ない。そして、それ以外のことで評価して町長の判断の中でそういった昇任昇格ということを行っているということがわかりました。なので、この質問はこれで終わらせていただきます。

そして、4つ目の質問ですね。先ほどは玉城町の役場の職員になって、どういうふう  
に昇格とか承認していくということをテーマとして話しましたが、そもそも役場の職員として採用するところにも考えとかねらいがあってしかるべきじゃないかと思うわけです。それで、まず最初に採用の試験のことについてお伺いしますが、今、玉城町を大きく分けると、行政職、この役場にいる人ですね。あと、病院にいる病院職の人ですね、ケアハイツも入りますけども、そういう病院・福祉の職の人。そして、保育所ですね、保育職、その3つに大きくそれぞれ分かれるとは思いますが、それぞれ例えば、都会では今、保育士不足ということが最近問題になってきました。そして、5~6年前ぐらいからは医師不足、看護師不足ということが問題になっています。そういった中で行政職、病院職、保育職というそれぞれ3つに分けるとすると、それぞれについて、現体制、そして、現体制を受けての考え、そういったものはどういったものがあるかお伺いします。

○議長(風口 尚) 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長(田間 宏紀) まずもって、行政につきましては、当然簡素で効率的な行財政システムを構築していく中での職員ということになろうかと思えます。病院につきましては、病院の適切な医療提供の職、そしてまた、保育現場におきます保育所、保育運営に伴います保育士というふうなことの中で、現在、その個々におきます施設等におきましても、また、行政におきましては、全体の役職の中で各セクションにおきまして人事の育成というものを基本に置いた中での体制整備の中でしておるというふうにご  
ておるところでございます。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) では、全部今、適正の人数であるという考えでいいんですか。

○議長(風口 尚) 総務課長 田間 宏紀君。



○総務課長（田間 宏紀） 今日今日の現時点におきましては、そのような考え方をいたしておりますが、今現在、定員管理適正化計画というものが 27 年度で終了することになってございます。それにもたれた適正化をしておるといふうなことで、この第2次定員管理適正化計画、こちらのほうの検証をしっかりと行いまして、その中で 28 年度から5カ年にわたります地方行政の状況、また、人口ビジョン、今現在作成をいたしております人口ビジョン総合戦略基本計画を踏まえた政策展開を検討した中での定員適正化計画というものを、28 年度以降のものを考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 今から 28 年に向けて考えていくということなんですが、私が特に心配しているのは、まだ保育士不足というのは、この地域ではあまり聞いたことないので表面化してないと思うんですが、病院の看護師ですね、今年書類を見ても、平成 27 年 3 月 31 日のデータを見ても、今年退職した看護師が 1 人で、准看護師が 1 人で、嘱託職員が准看護師で 1 人で、看護師のパート 2 人、合計 5 人退職という増減のところにあつて、新たに増えたのが、准看護師が 1 人、役場のケアハイツか役場かどこからか異動してきた 1 人、つまり 5 人減って 1 人増えているという数字になっていて、看護師不足というのは、この地域でもかなり問題になっている中で、玉城病院のホームページを見ても、ずっと 3 年ぐらい前から定期的に見てるんですが、やはり看護師をずっと募集しているような状態の中で、今、最低限、例えば病床にして看護師の数とか法的な枠はあつて、それはクリアしてないともちろんだめやと思うんですが、そこについての考え、もちろん募集しているんでほしいと思っているんでしょうし、そういった部分はどうか。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局長 田村 優君。

○病院老健事務局長（田村 優） 現在、先ほどお尋ねいただきました病院事業の職員の問題でございますけども、玉城病院につきましては、現在、議員お尋ねのとおり、常時、看護師さんを募集したような状態になっております。このことにつきましては、昨年 5 月から一般病床を療養病床に転換しておりますので、看護師の数については、現在のところ、充足をさせていただいている形になっております。

それから、募集の状況でございますけども、応募者の方については、月に 2～3 件の応募がございまして、その中で条件等を聞かせていただきまして、履歴書並びに面接までいっていただく方につきましては、平成 27 年が正看の方が 2 名、准看の方が 3 名、看護助手の方が 1 名、平成 25 年につきましては、正看護師の方が 2 名、准看護師の方が 1 名、平成 26 年につきましては、正看護師の方が 1 名、看護助手の方が 3 名で、現在平成 27 年でございますけども、この年度につきましては、正看護師が応募いただいとる形になっております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） これは全国的な問題ですし、この地域の問題ですし、公立病院というのは給料が低いとか、そういった面も民間に比べたら病院に対してはあるとおもいますんで、人が集めづらいとは思っています。そういった中で今のルールでいってあの病院が維持していけるのか、やっぱりそういった時代背景があるので、不足しているという、もう少し何か考えたり、大きな手を打っていくことをしていかなければならないなとは思っているんですが、そういったことを、今、維持はできているので、維持できているときに考えて実行していただきたいと思います。そして、病院の看護師の話は終わりました、行政職についてなんです、そういった意味で職員採用の話の中で、行政職の募集なんです、今、行政職については、玉城町に住居又は本籍を有する人という人しか受験できないことになっています。26歳以下やったら受けられるというルールなんですけれども、高卒の人でも対象としてOKと、そういったルールですね。私は昔は議員になりたてのころは、そういった玉城町の人が玉城町の職員になったら、いろいろ知っとるし、いろいろなことで有意義なことになっていくんじゃないかという考えだったんですが、最近、いろいろな自治体を見る中で、その町に住居がある人とか本籍を有する人しか採用の対象になっていないという、そういうルールの自治体は多分ほとんど聞いたことないので、ないと思います。これは県とか統計を取ってなくて、各自治体の採用要件なので調べられないんですが、多分おそらくほとんどないと思うんですね。あえて玉城町がそういうルールをしていることに意味はあったと思うんですけども、大前提として最初に言ったように、いろいろな考え、意見を持った人、いろいろなノウハウ、人生経験をしてきた人が集まって出す答えというのが、狭い人間たちが考えた答えよりすばらしいというのが絶対的にはあると思いますんで、このルールをそろそろ僕は外す時期じゃなんじゃないか。そもそも応募人数とかも少なくなってしまうし、少ない人数の中で採用すると、今いる職員たちには申し訳ないですが、レベルが競争がない中での採用ということになってしまいますので、なぜこういうルールを今採用しているのか。そして、応募人数、去年一昨年、今年、わかれば3年分ぐらい言っていただきたいですね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） ご承知のようにほかの自治体は自治体として運営をなさっておられるわけでありまして、玉城町は玉城町として、基本はやはり玉城に生まれて育って、住所を構えて、郷土愛の高い意欲のある若い人を、一つの雇用の場というふうに考えております。働く場ですね。今現実がどうなんかって、北川議員ご承知かどうか、ちょっとそれも勉強しておいてほしいなと思うけど、やはり非常に応募が多いんです。優秀な人が多いんです。申し訳ないぐらい、3倍ないし4倍の競争です。いい職員が集まります。そういうふうなところで、まずは自分の生まれ育った玉城のために貢献したいんだという意欲のある人がほとんどです。そういう人やないと応募をなされないわけであり

ますけどね。いまのところは、ありがたいことに非常にそういう自分の生まれ育ったふるさとに、あるいは玉城町に就職したいという意欲のある人が非常に多いということは、非常にありがたく思っています。

また、やはり最近は特に防災、それでいざ何かあれば緊急事態には、やっぱり自分の町に住んで、そして、自分の近隣の皆さんとの日ごろのつながりがあって、そして、仕事を離れてでも町の皆さん方と一緒に行動ができる、そういう職員でなければならんと、こんなふうに思っています。やはり私は町外から求めなくても十分大丈夫だと、こんなふうに今の段階では思っています。そういう考え方で進めさせていただいております。

あと、補足は総務課長から。

○議長（風口 尚） 総務課長 田間 宏紀君。

○総務課長（田間 宏紀） 採用の状況のほうを補足をさせていただきたいかと思えます。24年4月採用につきましては9名応募者があり、2名採用というようなこと。26年はございませんので、25年4月採用、これにつきましては13名応募の中で4名採用、24年の4月採用につきましては、13名の応募者、採用3名、23年につきましては、16名の応募、採用が4名という状況であります。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 多いという町長は認識だとは思いますが、普通、公務員試験って10倍とか20倍とかいくもんなんです。13人中4人、13人の中から4人を選ぶ、16人の中から4人を選ぶ、そういったパイの中で、幅広い人材が果たして得られるのかということに関しては、僕はかなり疑問を持っています。幅広く募集して、その中で玉城町の人間が多くなる。それが自然な話であって、玉城町のことを知ってますし、優秀な人間であれば玉城町でもいいわけです。そういった中で、玉城町に限定してしまうと少ない中になってしまいます。公務員の一次試験は全部三重県下一緒で、ペーパーテストは一緒の日にやるのが多いので、例えば、伊勢市の子が玉城町を受けるとなると、ほかの自治体を受けられなくなる可能性のある中で玉城町を選んでいる人というのは、それは玉城町が好きなんじゃないかなとも思うので、大きな人数の中で採用して、そして、その中に玉城町民がいる。その人はすごく優秀だという流れのほうかいいかなと思うので、こういう意見を言わせていただきます。

でも、今、町長の考えですと、今のままでいかれるということなんですが、そういった中で、やっぱりいろいろな知、いろいろな経験を持った人を入れることが組織を強くしたり向上させていくことには必要不可欠やと思えますんで、玉城町民しか採用しないというルールでいくのであれば、もう今、役場の職員は玉城町民ということになるのは望ましくないと思えますで、キャリア採用というものを導入して、途中からほかの経験を経た外の知を入れることによって組織を強くして、それはひいては住民のためになるということになると思うんですが、キャリア採用についてはどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 現状を調べてほしいと思います。そんな何十倍ということはないんですね。町外から求めてとる、例えば、度会町さんとか南伊勢町さんとか、あるいは大紀町さんとか、そういうところはそういう何十倍もというふうなことはないと思ってますよ。おそらく四、五倍だと思ってます。伊勢市なんかは、また 10 倍の規模が違いますからね。そういうところの現状です。北川議員の考え方は考え方で結構ですけども、やはり今の段階で非常に優秀な人材が玉城町の場合、応募してくれるという実態でありますから。そして、その人たちがやはり自分の生まれ育った町のために活躍したいという意欲がありますから、これは一番大事なことやないかなというふうに思ってます。

キャリアの採用ですけども、キャリアといいますか、いろいろ考え方はありますが、当然保健師さんとかいろんな専門職は当然でありますけども、いうたら国の職員のことを指して上級のことをおっしゃるんだと思いますけども、そういう考え方を今必要としてません。なぜかという、いろんな情報化の時代であります。地方創生の中でも特に産官学、産業界あるいは大学あるいは特にこの間の会議の設置をいたしておりますけれども、企業、経済界、あるいは労働界、あるいはメディア、そういうふうな方々に参画をしていただいて、いろんな情報をキャッチしながらまちづくりが展開をできる、そういう今、社会の動きでありますから、絶えず国や県とのパイプ、そういうふうなものは、今の時代でありますから十分取れると。そんな中で玉城独自のまちづくりというのを進めていきたい、こんなふうと思ってますから、今、必要としておりません。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） わかりました。僕が言ったキャリア採用というのは、民間の人たちの話で、今、観光のこと、玉城町頑張るようになってきましたが、やっぱり JTB とか近畿日本ツーリストとか、そういうところで働いとった方が職員として来て、ノウハウを教えてください、何百万、何千万ということの経費を使うよか、いいこと、効率的なことをやってくれると思うので、そういった考えがいいかなと思ったんですが、これは町長の考えですので、今必要ないということで、この話は終わらせていただきます。

最後になりますが、保育所と放課後児童クラブの職員体制についてお伺いします。もう時間がないので、5分の間に端折らせていただくかもしれませんが、答弁をできたら短めをお願いします。

まず、保育所の職員の配置についてなんですが、正職員の人以外がクラスの担任、5歳児6歳児とか、ゼロ歳児とかクラスがあるんですが、正職員じゃない人がクラスの担任になっている例を聞いたので、えっと思ったんですが、そういった例があるのか。そして、あればなぜそうなっているのかお伺いします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 現行、4園で 33 クラスございます。そのうち、9クラスが嘱託職員という格好になってございます。要因のほうですけども、今現在、正規職

員の病休、産休等によりますものがございますし、昨年度採用を予定したんですけども、途中で辞退された方がみえた等もございまして、そのような中で9クラスについて、嘱託職員が担任をしておるといふものでございます。また、玉城町、途中入所も受付しております、クラスの当初の設定の段から入所の申込みが増えたわけで、それでクラス分けを行う必要が生じた、それによります者も2クラスあるということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 33クラス中、9クラスが嘱託職員の方が担当されていると。能力があれば問題ないとは表面的には思ふんですけども、組織の体系というか、組織の規律として責任の所在とかそういった部分に対して、こうしていこう、でも、現実はどうだ、仕方がないというような目標や考えというのはあるんですかね。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 職員の人権費の抑制の部分も考えた中에서도ございまして、今後の人口の推移を見ていただくことも必要かと思ふんですけども、過去の例からいきますと、2005年から2015年、今年度までにつきまして、ゼロ歳から4歳につきましては、100名程度減をしておる。また、今後の10年先にも100名程度減少するという見込みがございまして、現行の職員の数よりも当然減らしていく必要があるのかなというところでございます。そういう中で、今回も田丸保育所あたりは定員を超える人数を今お預かりしとる格好になってございまして、その保育人数が上がってきとるという中の調整の中で、現行のできる限り、正規の職員が、担任ができるようにとるということで考へておるところでございます。

また、今、当初の段階でも保育士不足しておったわけなんですけども、この部分につきましては、田丸とか外城田になりますと複数クラス、3歳児のクラス、複数クラスがございまして、そのうちの1名は正職員を当てまして、もう一つのクラスにつきましては、嘱託での対応、ベテランの嘱託を対応させていただくとるという考え方で運営をしておるといふ状況でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 状況として仕方がないのかなとは思ってしまうんですが、やはり職員の方、その人にすれば同じ権限、責任を負っているんで、そういった方を正職員と同じような立場の待遇にするということが僕は必要かなと思ひますし、一方で、やっぱりそういった正規の人が見とるということが僕は望ましいと思ひますので、それを目指した体制にしていただきたいと思います。それで、保育所の担任、クラスの配置のことは終わりました、最後になるんですが、放課後児童クラブについての質問ですが、これで最後になります。4月から今まで6時やった時間が7時まで延長されて、それに対する職員の配置が大丈夫なのかということと、こっちも放課後児童クラブ4園にできましたので、責任は誰が持っているのか。正職員として人がいるのか、また、どういっ

た体制になっているのか、それを最後に聞いてお願いします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 放課後児童クラブなんですけども、こちらのほうにつきましては、それぞれ児童館で運営しとるとこ2カ所、それから、児童クラブとして運営しとるとこが2カ所ございます。これにつきましては、正規職員の館長なり所長ということで任命しておる者がございますので、責任の所在につきましてはそちらになります。

それで、正規職員は今おりませんのですけども、これにつきましては、児童クラブの時間帯というんですか、通常の勤務体系が4時間から6時間という勤務になってございます。正規の職員ですと、今、7時間45分ということになるろうかと思っておりますので、そのあたりのこともございまして、今現状といたしましては、嘱託なりパートということでの対応をさせていただいております。

また、4月から午後7時までということで、時間延長になったわけでございますけども、このあたりにつきましては、パート職員の増員を行いまして対応しておるところでございます。

また、児童クラブ等で事故が起こった場合の対応でございますけども、このあたりにつきましては、隣接しております保育所の主任、所長あたりが対応をするということで今、連携を取っておるところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。もう時間ですので、早く終わってください。

○4番（北川 雅紀） 最後に、放課後児童クラブも勤務のことありますが、正職員を配置して、その人は最初の1時間2時間は、役場内で別のこととかするとか、そういった中でやはり責任ある人を置くことが望ましいと思っておりますので、これは意見として述べさせていただきます。少しオーバーしましたが、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

〔4番 北川 雅紀 議員が降壇〕

○議長（風口 尚） 以上で、4番 北川 雅紀君の質問は終わりました。一般質問の途中でありますが、昼食のため1時20分まで休憩をいたします。

(12時21分休憩)

(13時20分再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。昼食前に引き続き、一般質問を行います。

次に、8番 山本 静一君の質問を許します。

8番 山本 静一君。

〔8番 山本 静一 議員が登壇〕

### 《8番 山本 静一 議員》

○8番（山本 静一） 8番 山本。通告書に基づき2事項につき質問いたします。1は欠損処理と2. 屋内体育館についてでございます。平成19年有権者により支持を受け、

初当選をさせていただきました。その際、分厚い 18 年度決算書を渡されました。数字が羅列され、どのような見方をするのか、また、経済用語も初めてで理解できず困惑しました。例えば、国からの補助金、助成金等を交付税といい、また、借入金は公債と呼び、未知の経済用語があり、すぐ理解できず、議員が務まるかと案じました。幸いにも名古屋で一泊二日の予算決算に対する研修会があり、新人議員と 2 人で参加しました。1 回目は理解不十分で、翌年度も同内容の研修があり、参加し、2 回受講して基本的な理解を得ました。また、研修会で新しいものとして予算に関する区分別の歳入状況、性質別・目的別の歳出が記載された決算カード、財政力、将来負担の状況、公債負担の状況等、財政分析表も知りました。そういう中で、不納決算に興味を持ち、27 年 9 月に第 7 回定例会議で一般質問をいたしました。

今回も重複する分があるかと思いますが、これにつきましては、1. 災害に対する取り組み方の考え方、それに対する回収体制、職員の教育について質問いたします。

現在、19 年から 26 年度の 8 年間の実績推移を見ると、数字的に実績が向上しているとは思いがたい面があります。不納欠損額を減らすため、今後の取組体制をどのように考えているか町長に質問いたします。

○議長（風口 尚） 8 番 山本 静一君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 山本静一議員から不能欠損の処理についてのご質問をいただきました。議員のご質問にもありましたように、以前にもこのことについてご質問を賜っております。私どももお答えを申し上げて下りますように、滞納対策は大変重要な分野だと、こんなふう考えておるわけでございまして、当然のことではありますけれども、職員といたしましても、その部分での専門知識を身につけていくことは大切であると思っておりますことと、一方で、納税は国民の三大義務ということでございますから、その意識も教育の分野、あるいは一般社会の中で納税義務をしっかりと啓発をしていくというようなことも大事なことだと思っておるわけでございます。それぞれ具体的な取組を進めておりますし、また、今後も強化をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 8 番 山本 静一君。

○8 番（山本 静一） 先ほど町長、生活に・・・されていると、重要な分野だとか、専門知識必要だということと理解しております。

しかし、今見ておりますと。先ほど申し上げたように、大体 19 年から 26 年、平均で 600 万前後でそういうふうな不能欠損が処理されておりますので、ますますそういう体制を強化していただきたいと思っておりますし、また、町税は町財政の血液であり、自主財源の主たるものです。町長は今以上に熱意を示し、町として取り組む士気を高めることが肝要と思っておりますので、今後ともそういうふうな意識でもって取り組んでいただきたいと思っております。

次に、体制と教育面でございますけども、この間、県へ邪魔したときに、県の税込確保課というのがありますが、そこもやはり県税も市町村民税と一緒に回収しておりますので、そういうふうなことでしっかりと町にお世話になっているという話もございまして、そのために合わせて市町の徴収スキルを向上するため、年7回のそういうふうな研修を開いているとお聞きしますけども、町としてはそれに参加しておりますか。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 北岡 明君。

○税務住民課長（北岡 明） ご案内のあることに関しまして、すべて担当のほうとして出席はさせていただきます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） そうしますと、年7回開催されますけども、その7回、全員が出席していると回答でよろしいですか。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 北岡 明君。

○税務住民課長（北岡 明） 日程が合いましたら、私とこの課員がメンバーが替わるかわかりませんが、ずっと出席はさせていただきます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 先に町長の専門知識が必要だというご意見もいただいております。これは無料かとも思いますけども、このほかに優良の研修会も開催しております。それら積極的に参加し、徴収事務のレベル向上に努めてほしいと思いますので、今後ともそういう職員研修につきましては、十分配慮を願いたいと思います。

次に、職員教育でございますけども、これを見てみますと、地方自治法、地方税法、地方自治法施行令、民法等幅広い専門的な知識を要する部門であり、兼務ではなかなか効率的な回収が行われなと思います。専門部署の設置が不可欠と思いますが、滞納に係る専門部署の設置は、町長はどのようにお考えですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 専門部署の考え方のご質問でございますけども、それぞれ例えば税あるいは国保、あるいは、水道料、住宅、いろんな納めていただくものがございまして、それぞれのところがまずは責任を持って徴収にあたるということが先決ではないかと、こんなふうに思っていますのと、もう一つは、やはり副町長をチーフといたしまして情報共有をしていくという取組も進めておるわけでありまして、今年の7月からも過去にも2年間、職員を派遣をいたしておりますけれども、今年の7月からも三重県の地方税管理回収機構のところへも、新部門へ1名、税務住民課から出向を現在させております。そして、研修を受けさせておると。あるいは、直接事務に従事をさせておるということで、派遣をしております。

さらに、来年度以降におきましても、ぜひ職員を派遣をさせて、そして専門知識を身につけさせる、いろんな経験を身につけさせる、こういうことは大事だなと、こんなふうに考えております。そういう考え方でこれからも取り組んでいきたいと思っております。



以上です。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） そうしますと、ただ今の答弁で、やはり町長としては、徴収の専門の部署を作らない考えで、従来どおりですね。しかし、せっかく研修に行かれても他部署へ異動さえると、せっかくその知識が生かされないという面もあると思いますので、しっかりとそういう研修したら、研修成果を上げるために、そういうふうなままですと、税務住民課ですか、そういうところへ勤務して、そういうふうなせっかく取得した知識を活かしてほしいと思います。それで、そういうふうな各部門になりますけども、民法と地方税法というのは事項も違いますし、そういうふうな特徴の方法もいろいろと違うと思うんですね。だからそういう専門部署でそれを一括して、そういうふうな納期が来るとるやつは、早くそういう督促手続きをしてとか、そして、徴収によっては金額の大きいものもありますし小さいものもあると。そういう場合はやはり大きいのから取るとか、そういうふうな一元化の管理が私は必要と思うんですよ。だから、そういうことでぜひともそういう専門部署が私は必要かなと思いますし、例えば保育料につきましても、通常保育と時間外の保育料とのそういうふうな取扱いが・・・と思うんですよ。だから、同じ保育料の担当部署でも通常か、そして、時間延長の保育料が異なりますので、そういう点も管理しますと、やはり専門部署でそういうふうな私は設置で回収ないし未収の回収に努めるべきだと私は思っております。やはり回収は一元化せんことには、なかなか難しいと。

税金であそこへ行きました。保育料だけで行きましたとか、そういうと町バラバラになりますと、早く行ったところが早く取れると。そうすると、本来なら大きな町税を取れるのに、小さい保育料とかそんなんを払てもたもんで次になるということございますもんで、私はそういうのを町長、今現在でいこうと思いますけども、やはり私は玉城で保育園が充実して、近隣の市町から、玉城は税収すごいやっとなと。それからそういうふうな視察も行きたいないうような、私は町長はもう3期目でございますので、そういう体制はぜひとも作っていただきたいと感じております。

次ですけども、次、不納欠損の関係についてお伺いいたします。これは25年度の状況がございまして、町税が、課長ご存じだと思いますけども、地方税法第18条の1項ということで欠損根拠になっております。これは地方自治法でも、5年間、これを行わないときは、時効により消滅する。また、地方税法18条では、5年間使用しないことによって時効により消滅するとなっておりますけども、これらの場合、この文面をそのまま見ますと、ここへ徴収しましたと。それで5年間何もしなかったと、時効の中断手続きをしなかったと私は読めるんですけども、この中で町税でも18条を適用しておりますけども、この時効を中断するような手続きを採らなかったのかと。そうしないと、この5年間で何もしなかったので期間だけが過ぎまして、債権が消滅しましたとなるんですけども、その点は時効の中断手続きは採られておるわけですか。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 北岡 明君。

○**税務住民課長（北岡 明）** 5年間、全く何もしなかったというわけではございません。督促状等を発送いたしましたして、その家庭に訪問等をさせていただく。また、文書等の通知させていただくというふうなことでございます。また、納税者等の相談等も行っておるんですけれども、その行為の中で時効の中断にあたるものがなかったということで、私たちの努力不足というところもありますけれども、時効の中断の行為に至らなかったということが現状ということでご理解賜りたいと思います。

○**議長（風口 尚）** 8番 山本 静一君。

○**8番（山本 静一）** 先ほど課長の答弁にありましたように、時効の中断、それは法的な手段を用いたことによって初めて発揮されるわけですね。先ほど訪問とか文書とか相談では、これは時効の中断にならんわけですね。今までいろいろとようけあると思いますけれども、ぜひとも今後は時効の中断手続きを採っていただきたいと。そういうことがたびたび監査のほうからの報告がありますように、税の公平性を考えると重要な問題だと思いますので、そういうふうな時効の中断の手続きを採っていただきたいと思います。

それから、私、分かんのですが、25年の実績の中で、固定資産税が欠損根拠が第18条の1項ですけれども、これ5年間使用しないということで、こういう風な不納欠損をされておるわけですが、普通、固定資産といいますが土地と家なり、そういう対象物件があると思うんですが、このようなのについてはどのような対応でこの18条の根拠になつとるわけですか。

○**議長（風口 尚）** 税務住民課長 北岡 明君。

○**税務住民課長（北岡 明）** 確かに固定資産税等資産のある方も18条ということになっております。そういったことの中には、亡くなられた方、死亡された方、そういった方もございます。そういった方等が多く含まれておるというようなことでご理解賜りたいと思います。

○**議長（風口 尚）** 8番 山本 静一君。

○**8番（山本 静一）** 課長の答弁で死亡等ということございますけれども、この件数を見ますと、153件です。そういう中で地方税法15条の7、徴収停止が4件と。徴収停止でしたらわかるわけですね。行方不明とか、それを徴収することにより生活が緊迫するとか、所在地も物件も不在という場合でしたらわかるんですが、先ほど課長の説明の中で死亡と言われますけれども、件数が153件ございますね、25年度。もっとそういうふうな物件の差し押えとかできないのかということですね。そうしますと、地方税法373条は、滞納者の財産を差し押えしなければならないと。してもよいではなく、しなければならないと、義務ですね。それから、地方自治法240条の2項では、督促、強制執行、その他保全及び取り立てに関して必要な措置を執らなければならないと、そういうふうな物件があったらそのように保全策を取らなければならないとなっております。

しかし、これについてももう少し、わかりましたら詳しい説明をお願いしたいと思います。

○**議長（風口 尚）** 税務住民課長 北岡 明君。

○**税務住民課長（北岡 明）** 先ほど申しました死亡というお話をさせていただきましたですけれども、それに加えて、不明者、そういった方も当然含まれております。当然 15 条の 7 の 4、これにつきまして、今後執行停止になるわけですが、その執行停止を踏まえたうえでの業務に当たっていきたく。これは今までなかなか結果として、今、18 条の 1 ということになっておるんですけども、今後、この執行停止のあたりも重視してやっていきたい、このように思っております。

○**議長（風口 尚）** 8 番 山本 静一君。

○**8 番（山本 静一）** 前回、僕言っているんですけども、やはり 18 条と何もしなくて 5 年間で消滅するのと、15 条の 7 でしたら・・・とございますので、それを 3 年間経って、その時点で認定時の状況でしたら、すぐ償却できるわけですね。だから、これから見ていきますと、私はもう少し町民税でも固定資産税もそういうふうな不明となりますと、この 15 条の 7 も所在地及び財産はともに不明となっておりますので、やはりこういうふうな 18 条やなしに、15 条の 7 が適当かと思っておりますので、また検討していただきたいと思っております。今後ともそういうふうな専門に派遣されておりますので、今後はそういうふうな未収及び不納欠損の実績が上がることを期待しまして、終わりたいと思っております。

次に、屋内体育館でございます。屋内体育館はこれまで一般質問があり、委員会で質疑がありました。改めて質問をしたいと思っております。

今現在、5 つの学校が大体地震に対しての備えが終わっているということもございますけども、やはり屋内体育館はどのような地震の規模で対応性がないのか、その点をお聞きしたいと思っております。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 以前から屋内体育館についてはご理解いただいております。思うんですけども、屋内体育館の耐震診断の判定につきましては、想定される地震に対し、倒壊又は倒壊の恐れがあるのが、想定される震度 7 強の縦の揺れ、横揺れが同時に来たときに起こるものというふうに想定されております。

○**議長（風口 尚）** 8 番 山本 静一君。

○**8 番（山本 静一）** そうしますと、屋内体育館は大体 7 強でそういうふうな耐用性がないということですね。そうしますと、7 強でそういうふうな東海地震等では耐えられないということもございますけども、あの地点は私ら見ますと、子どものときから沼地だったと思うんですね。そうしますと、そういうふうな液状化というのはどのような調査をされて把握されているのか。

○**議長（風口 尚）** 教育長 山口 典郎君。

○**教育長（山口 典郎）** 確かにあそこところは沼地です。その関係でその地質も調べていただきまして、液状化に対する横揺れということも含んでおりまして、7 強ということになります。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 沼地に設置され、耐震性が確保されてないと。安心して私は利用できないと思います。地震による人身事故が予測されるが、発生した場合、訴訟等が起こるのでないかという懸念もあります。やはり使用責任よりも管理責任が重視されると思います。また、財産・生命を守る行政としては、住民の信頼を損なうと、これも懸念されます。今現在、使用しておりますけども、これについては、早急にそういうふうな中断なり検討を要すると思いますが、その点は町長、どのようにお考えですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このことも議員の皆さん方にも何度か屋内体育館のこうした耐震性を備えていないという中での、これをどう対策を講じていくのか、存続をしていくのかどうかというふうなことは説明を申し上げ、ご理解をいただいて今日に至っておる訳ですけども、やはり現在も中学校の卓球、あるいは弓道、カローリング、空手の方々に利用させていただいておりますと、こういう風なことでありまして、それを使えないということになりますと、大変支障が生じていくということでもあります。

したがって、対策として緊急地震速報システムを入れて、揺れが来る前に速報が入ると、こういうことでもあります。そして、避難いただくような体制を取っていただくという、こういう対策を利用者の方、あるいはまた、中学校におきましては顧問の先生なりにも徹底をしておるとう状況で、あくまでも耐震機能が備わっていない建物の中で使わせていただいておりますよということを、使用者の方々も理解をさせていただいたうえで使わせていただいておりますと、こういう状況で現在至っとるわけでございます。

したがって、今すぐそれを使用できないんだというふうな考えは持っておらないわけでありまして。そんな中で、できるだけ屋内体育館を今後どうしていくのかということは、今後検討していかなければいかんというふうには思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 私も先ほど申しましたように、使用責任やなしに管理責任は大きいと思うんです。そういう利用者の生命が危ぶまれることによって、町としては、そういうふうな支障を注意を徹底してと言いますけども、やはり生命が何よりも大事だと思うんですね。だから、いろいろな利用状況はありますけども、それはそれでまた町として、町長が、これはそういうふうな安全性がないんだということで、町長が独断でパッとやめると、そういうことも私はできると思います。

次に、そういうふうな環境下にある室内体育館でございますけども、利用者の多くが安心して利用できる体育館を建設する構想はありますか。

町長、お聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 将来的に十分検討していくことは要るなというふうに思っています。

す。独断で使用禁止というふうなことができないわけでありますので、使用をぜひさせてほしいということで、現在至っておるわけでありますから、それはご理解をいただかないかと思っておりますし、繰り返しですけれども、使っていただいております方は、緊急に何かあれば避難をしていただくというふうなことは、日ごろから備えをしてほしいとは徹底をしておるつもりでございます。

新しい体育館ということでありますと、やはり財政負担、あるいは用地確保ということもありますし、また、現在、学校開放で小中学校の体育館を大いに利用していただくとしようなどところも現実でもありますし、また、中央公民館の隣の体育センターにつきましては、大変これも老朽化しているという現状でありますので、できればもう少し勤労者の体育センターの改修なり、あるいは、もう少し規模の大きなものを計画していくことも、いずれいのではないかなと、こんなふうに思っています。また、いろんなところを十分検証しながら考えていく課題ではないかなと。現在の段階ではそんなふうに考えてます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 町長、将来考えるという意見でございますけれども、財政が厳しいと、やはり財政は厳しいと思います。そういう中で、26年の体育館の使用料を見てまいりますと、毎年400万円超の使用料が出ています。しかし、これには町民等の使用料が無料であり、また、ある一部に対しては光熱費を減額をしております。これらの光熱費ないし使用料を有料化し、そして、これらを目的資金として積み立ててはいかかと思えますが、その点はどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先般来、それぞれの免除ということがあって、それをできるだけ払っていただくようにということで進めてまいりました。今回、いろいろな無償であったものを、割引あるいは電気代だけいただくような形を大体すべて取らせていただいていると思います。徐々にまた町長から話がありましたように、新しい体育館を建てることについて、それぞれ研究を少しさせていただいて、どういうふうなところからお金を、あるいは補助金、あるいは・・・のような財源をどのように持ってくるかということを少し検討させていただいて、前へ進めていきたいなどは思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） そうしますと、私が質問したそうした使用料、光熱費を無料化を廃止とかそういうので、それらを徴収してそれらの建設の資金に積み立てるという考えはないわけですね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先般来から、まず段階で無償化であったのを今回払っていただくようになりましたので、いっぺんにということは、理解もなかなか得られにくいと思

いますので、そこら辺はまた今後、研究させていただいて進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 今回の町財政を見てまいりますと、26年度は4億3000万円を借り入れて、4億5000万円を返済して、そういうふうな公債の残高はそんなにも減っておりません。私、研修で、使用料は自主財源であります。依存財源に頼る地方団体は、今後、見通しが暗く、自主財源が重要な要素になると、研修会でもそのように言っております。やはりそういうふうなしっかりと取るものは取って自主財源を高めると。そうして、子ども、孫の将来負担を追わせないよう、施設を有料化し、自主財源の確保をすべきだと私は思っております。

今後とも、最後に教育長、そういうことで検討されるということでございますので、しっかりとそういうふうな将来の負担を子どもたちに背負わせないように検討を願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 誤解されているのかなとは思いますが。スポーツに関しては、ほぼ地域の方々はきちっとお金を払っていただいております。中央公民館のホールとかそういうふうなんの免除が多かっただけで、スポーツに関しては、ほぼ町民の皆さん、順当にお金を払っておられますので、そこから更にと言っても、そんなに金額は出てこないというふうに思います。

ただ、中学校の体育のスポーツとかはただですので、そんなんからお金を取れというのであれば、お金は入ってくるかもわかりませんが、教育的配慮ではないというふうに思いますので、そういった点では、スポーツはほぼ順当にはお金はいただいておりますので、誤解のないように。文化的な口座とか、そういうふうなものについて半額とか、公民館講座ですね、あれが無償であったのをいただくようになったと。そういうふうな形で、体育館というのは、ほぼ順当にはいただいておりますので、誤解のないようにお願いします。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 私も教育長の考えと同じで、やはり収入のない子どもたちは、無料化だと。ある程度の収入のある人は有料化が私は必要かと思えます。

それとまた、後で結構でございますけども、中央公民館等で減額した使用料、光熱費は大体どのぐらいあるのか、また後日で結構でございますので、お知らせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 一応使用していただく方々の、子どもたちは別として、その電気代とかいろんな施設の応分の負担というのはいただかないかんわけでありまして、

それで施設の建設に充てられるというふうなことでは到底ないわけでありまして、体育館の建物そのものは健康づくりの場でありますから、それは相当の建築ということになりますと、必要な経費が要るわけでありまして、そのために別途、そのための基金として積み立てをして、財源として確保して建築に入っていくということでなければならぬと思っておりますので、これからもやはり公共施設が有効に町の皆さん方に活用されるように、そういう工夫をしながら、さらに老朽化対策、今の耐震の部分での心配ごと、そして、またこれから新しいものを建設する場合の研究に入っていきたいと、こんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 山本 静一君。

○8番（山本 静一） 町長から追加説明がありましたので、やはりそういう今の現在の屋内体育館は多くの方が利用されているということがございますので、先ほど言われたように、急には財政面もいろいろあろうかと思えますけども、やはり基金をこつこつ積み立てて、そういうふうな実現を目指していただきたいと思えます。

以上で終わります。

〔8番 山本 静一 議員が降壇〕

○議長（風口 尚） 以上で、8番 山本 静一君の質問は終わりました。

一般質問の途中ではございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(13時57分休憩)

(14時09分再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番 中瀬 信之君の質問を許します。

5番 中瀬 信之君。

〔5番 中瀬 信之君議員が登壇〕

#### 《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） 5番 中瀬。ただ今、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、2点の質問をさせていただきます。まず1点目は、食の安定と農業の可能性について、2点目は、スポーツ振興策についてであります。

それでは、1点目の食の安定と農業の可能性についてお伺いをいたします。

今、日本の農業は大きくかわろうとしているのではないのでしょうか。相変わらず低水準に推移をしておる食糧自給率の問題や、TPPの妥結に向けた各国の主張など、私たちの周りの環境が大きく変わろうとしています。

当玉城町の農業の現状を見てみると、農業従事者の超高齢化問題や、米価の低迷や、農業を継ごうとする後継者が少ないことによる農業離れが加速度的に進んでおります。

いわゆる農家でありながら農業をしていない農家があるというわけです。一般の方から見た玉城町の田園風景は、田んぼ一面に稲穂が実り、玉城町は昔ながらの緑豊かな農地が脈々と守られているように見えますが、実際は昔ながらの各農家が家庭単位で田んぼを耕し、稲作をしている家庭は年々少なくなってきました。

町内外の大規模農業者と言われる方に耕作を委託することで成り立っているのが、玉城町の農業の姿ではないでしょうか。私は今この姿がすべて悪いというふうには言っているのではなく、将来的には面積規模の大きい優良農地は耕作が継続されていくだろうけれども、面積の小さい大規模耕作に適さない農地が段々となくなっていくのではないかとこのように思われます。

玉城町は、古来、優良な農地に恵まれ、大変農業が盛んな町であります。稲作を中心に麦、大根、スイカ、カボチャ、イチゴ、梨、ブドウ、柿、菊など様々な農作物が作られ、また、牛、豚、鶏などの畜産業も盛んであり、多くの優良な産品を有する町であります。

ここで町長にお伺いをするわけですが、個々の農業経営が厳しい状況の中、農業生産物の生産量は、我が町における、どのように推移しているというふうに判断されておられるのか。また、今後の生産量の予測をどのようにされているのか、分析しているのであれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員からまずは食の安定と農業の可能性についてのご質問をいただきました。中瀬議員からの質問の中にもございましたように、玉城町の場合、あるいは日本の農業を取り巻く環境は、大変変化をしてくれておるとのご認識のとおりでございます。

具体的な生産量の質問でございますので、担当課長からも答弁をさせますけれども、農作物によりましては、増加しているものもあります。

そして、次に、今後の予想の分析ということも、ご質問の中にあるわけでありましてけれども、特に穀物類で水稻の作付けは、作付面積の減少によりまして、麦、大豆、飼料用米などへの戦略作物への増加が考えられるという状況でございます。

また、収益が見込めないものについては、当然のことながら縮小をしていく傾向というふうになってきております。そういうのが現在の状況になってございます。

具体的なそれぞれの作物ごとの推移、生産量について補足をいたさせます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件でございますが、農作物の推移でございますが、まずは、減少したものといたしまして、水稻が4,640トンから4,470トン、イチゴにつきましては、136トンから82トンに、柿は294トンから197トンに、路地菊は47万本から13万3000本になっております。



逆に増加したものといたしまして、小麦は199トンから445トンに、カボチャは119トンから195トンに、ブドウは4トンから6トンに。梨は1.5トンから1.5トンということで横ばいということで、それぞれの数字を出しております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 先ほど言いましたが、玉城町は米だけじゃなくて、いろんな作物ができる土地柄ですよ。4地区あって、その特有の農作物ができる。そういう中でどんどん後継者が亡くなっていくと、必然的に生産量、小さい農業で行っている作物の収穫は減っていくように思われます。米とか麦については、転作とか形を変えるということで増える可能性はあると思いますが、個々のものについては減っていくのではないかなと思われます。特に果物関係も、今、梨とか増えとるということを言われておりますが、将来的に見ると、増える可能性よりも減る可能性のほうが多いんじゃないかなと思います。

そのような現状を踏まえて、2つ目の質問ですが、玉城町には数多くの産直販売所というのがあると思うんです。例えば、「アグリ」であったり「城」であったり、町内にあるスーパーには産直売り場というものが併設をされておいて、地元の産直品を販売するというので、消費者の皆さん方には非常に支持をされている。また、売上についても、出荷する農家の方が一生懸命作るということで、農家の方の収入やひいては健康面、体を動かすということで、大きな励みになっているのではないかなと思います。産直の商品は、大規模農業だけで作る製品だけではなくて、町長もご存じやと思いますが、じいちゃんばあちゃんが作ると小さな作物がどんどん出てくることによって、店がいろんな色とりどりの野菜や果物が出てくるということがあると思うんですが、将来的に後継者がどんどんなくなって、じいちゃんばあちゃんがやる農業が減ってくると、必然的に産直売り場というものも減る可能性があると思うんですが、町長は今から5年先10年先の町内にある産直販売をしておる販売店、販売所がどのようになるというふうに考えているのか、まず感覚で結構ですので、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これからの見通しですけれども、なかなかこれは見通しを立てるということは非常に難しいわけでありましてけれども、一番の玉城町のメインの産直はアグリであります。19年を迎えることになりました。当初スタートしたときから考えると、これほどまでに人気が出て、そして、継続して年間24万人、一日800人を超える方々のカウントになるわけでありましてけれども、人気が出る施設なとは思わなかった訳であります。これはひとえに社長をはじめ、会員の皆さん方の努力のおかげであると思っておるわけでありまして。

やはり当初スタートしたときには、30分から1時間圏の間に、隣の多気町産ぐらいのところで3つぐらいしかなかったのが、今、20を超えておる。まさに競争の次代になってきておるわけでありまして。

そんな中で、アグリとしても、あるいは他の産直さんといたしましても、どう生き残っていくかということが、一番のおっしゃるように課題でございます。それは、やはりそれぞれの産直の特長を活かしていく。特徴といいますか、消費者の皆さん方の信用をずっとつなげていくというふうなことに つきるのではないかなと思っておるわけでございます。大変これからもおっしゃるように生産の方々が非常に高齢化をしていくということでもありますけれども、次の世代の方々にもうまくバトンタッチをしていただきながら、あるいは、産直の例えばアグリさんの例によりますと、アグリさんで直営のそうした生産の現場も抱えながら、ぜひ、この玉城町の農業の発展のためにこれからも努力をしてほしいと思いますし、玉城町といたしましても、こうした産直の取組を大いに支援をしていかなきゃならん、こんなふうにご考慮の次第です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 産直の販売については、町としても真剣に取り組みをしていきたいという考えはあると思うんです。実際にはじいちゃんばあちゃんがやっている小さな畑の商品がほとんどだと思うんですよね。今、町長言われたように後継者にうまく引継ぎをしていったらどうかということをおっしゃってありますが、実際問題として後継者にそういうことが引き継いでいけるのか、考えを聞きたいということがあります。これの中には一つ稲作ということを考えて見たら、後継者は全然ないということで、どんどん大きな農業耕作者のほうへ移行していくわけです。稲作については、大きいところが受けていく可能性があって、まだ将来的にはすぐにはなくならないと思いますが、小さな畑で作物を作ると、特に評価したい産直の商品はそういうところでできていると思うんですよね。実際は80歳前後の方がほとんど生産をされたいと思いますが、どのような格好で後継者に引き継いでいくという考えをお持ちでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 後継者の実態等、担当課長から説明をいたさせますが、一部、認定農家、あるいは、若いやる気のある経営者も出てきておるといった状況が町の中に見受けられてきておりますので、そういった状況を担当課長から説明をいたさせます。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 後継者の件でございますが、先ほどの町長の答弁でございますように若い後継者が出てきております。これ、水稻中心の方もおりますが、小さいトマトを作りたいとか、そういう方もおいでになります。産直のすべての産地から来た農作物をこの状態でカバーできると思っておりますが、こういった方につきましては、従前から青年就農給付金、そういったものが用意されておりますし、町のほうでも認定農業者等に対する補助、支援策を進めさせていただいております。

また、原におきましては、産直アグリがございまして、やはり高齢者が増えているということで、アクトファーム自身が農地を取得して、これから農業を進めていくということで進めておりますので、後継者対策もいろんな政策をこれから考えながら、実施を

いたしたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、若い後継者がトマトだとかいろんな作物を作っていく、それは非常にいいことだと思うんですが、町長も産直というふうに言われておりますので、産直売り場の魅力というのはどういうところにあると思われてますか。お客さんから見た場合の産直売り場の魅力というのは。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 産直売り場の魅力は、議員もご承知のように、新鮮で、そして消費者の顔写真も付いておりますけれども、そういったこと。そして、安全で、あるいは少し値段的にも安価でというふうなところが魅力ではないかな、こんなふうに思ってます。生産者の顔が見えるというところが一番ポイントではないかと思ってます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、町長言われたように、もちろん生産者の顔が見えて、安全で安心して安く買えるというのが大きな魅力だと思うんですが、もう一つ、多種多様な商品が出ているというのも産直の魅力なんですね。限られた品目、例えば、トマト生産者があってトマトだけ、お米だけというのでは、なかなか消費者のニーズには応えられない。多くの作物が必要になってくるわけです。今はそれをおじいちゃんおばあちゃんと言われる方が一生懸命作っているいろんな品種・品目があって、売り場がきれいに彩られておるとい状況になると思います。ですので、産直を今後も継続をしていくということであれば、そういうことができる売り場というのを作っていかなければならない。ということは、農業だけが大きな後継者だけにどんどん進んでいくと、そういうことが多分なくなっていくだろうと思います。

そういう中で、そういう小さい農業でも、ある程度売上ができて生活の足しになるようなことがもっと進められれば、町長が言われるように町で進める産直売り場ももっとよくなるのではないかと思います。そういうことから小さい農業も必要だと思いますので、そういう面でも今後の農業の進め方も考えていただきたいと思います。

続いて、3つ目の質問になるんですが、これから農業を盛り上げていくということも含めて、来年の5月に三重県で「伊勢志摩サミット」というのが開催されるわけですね。ここには全世界から多くの方がみえる。その中で食事もある、食材提供もある、三重県としても、できることなら県内産食材をもってそういう方を迎えたいという考えもお持ちやと思っております。そういう中で、玉城町は町長もよく言われるように農業の町である、優秀な商品がたくさんあると言われております。玉城町としてサミットに向けた戦略的な商品というものを考えてみえるのであれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件でございますが、現在、伊勢志摩サミット

の関連事業に活用するための食材の推薦についての依頼文書が三重県から来ております。これはまだ締め切りがもう少し先になりますので、中で十分検討させていただきまして、当然ご承知おきいただいておりますように、玉城豚とかいろんなものがございしますので、そういったものも含めまして、今後検討させていただく、このように考えておりますが、まずはやはり町のほうで町がアピールできる、町として売り込みたいもの、それから、町がアピールできるものを提供したいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 玉城町が、大きな味方をすれば、全世界にアピールできるような食材を提案していただけると非常にいいのではないかと思います。必ず取扱いができるような商品提案と、数量的なことだとか安全とか安心とかいろんな面があろうかと思いますが、そういう面で留意されて提案すると。この時期については、いつごろ提案されるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 締め切りが9月4日になっておりますので、それまでにはまとめさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 9月4日というのは、来月の9月4日ということですか。ということは、おおむねもう商品は決つとると思うんですね。挙げていただけますか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 中世古 憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 私の頭の中では決まっておりますけども、もう一回、課の中で十分検討をさせていただいて、ほかの課とも意見を聞きながら決めたいと思いますので、この場の答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 非常に期間的にも短いということで、そういう中で、生産者も話の中に入れて話をしていかないといけないと思いますので、十分にそこら辺が話ができ、結局はだめだったということがないようにだけ、よろしくお伺いをしたいと思います。

それと、この食の安定と農業に関して、非常に不安定要素が多いと思うんですが、10年先とか20年先のこの玉城町の農業というものをどういうふうにかけているのか、町長にお伺いをしたい。今後、玉城町の農業を衰退させることなく発展させていくために、どのような考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 将来のこと、今現状から考えて、いろんな不安もありますけれども、やはりピンチはチャンスだという考え方をして前向きに取り組んでいく必要があるなと思っております。特に全国各地にはいろんな成功事例もあるわけでありまして、また、

今申し上げておりますように、やる気のある若手も育ってきておると、こういうことでもあります。そうしたやる気のある人にどんどんこちらが支援をしていくという、そういう動きをしていきたいと思っております。近くそういう成功事例のところへもやる気のある若手を参加していただいて、視察もしていきたいと、こんなふうに思っております。

そんなところから一步一步取り組んでいきたいなと思っておりますのと、さらに、そうした若い人たちの日ごろの悩みを聞く意見交換の場、特にこれはJAなり、あるいは、普及所なり、あるいは、県のそういういろんなセクションがあるわけでありましてけれども、そういったところと連携をしていながら、少しでもこの若い人たちのやる気、あるいは、実際に起業して、それがビジネスとしてずっと安定していけるようなところまでアドバイスしていくような、そういうつながりをこれからできるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 将来、玉城町に農業がなくならないように、今、町長が言われたように、やる気のある人を育てるということであれば、視察とかいろんな資材等についても援助をしていかなければならないと思うんですよね。そういう面では、町の方も視察の経費を出したりということは積極的に考えていく考えがあるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そうして応援のご質問をいただくとありがたいわけでありまして、今も視察の予算も計上させていただいておりますけれども、努めてこれからはそうしたやる気のある人たちに、どんどん町のこれだけ立派なインフラが整った玉城町の農業を継いでいただくように、私たちも力を挙げて精一杯応援をしていきたい、こんなふうに思っております。これからもいろいろバックアップできるようなものが何かあるのかということ、具体的に意見交換をしながら、あるいはまた、いろんな組織と連携をして力を入れていきたい、こんなふうに思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 農業後継者に対して金も出すけど口も出すという格好で進んでいただきたいと思います。

続いて、2点目の質問に移ります。スポーツ振興策ということでお伺いをします。

今、テレビや新聞を見ても、世界陸上、毎日やっていますし、バレーも毎日やっています。柔道の世界選手権もやっています。様々なスポーツが今行われているのが現状です。国民の多くの方がそういうスポーツに対して関心を持って応援しているのではないかと思います。特に日の丸を付けた国際的な選手を見ると、応援をしたくなる。また、応援をすることによって自分も大きな励みになる。スポーツを通じて国民の運動に対する意識がどんどん強くなる時期では今ないかと思っております。

2020年に開催されます東京オリンピック、パリンピック大会や三重県で開催をされる国体や高校生のインターハイ大会が、三重県民のスポーツに対する意識や運動志向が、今よりも急速にどんどん高まっていく時期ではないかと思えます。玉城町でも県大会や東海大会、全国大会に出場するというので、今大きな成果を挙げていると思えます。そういうスポーツ熱が高まる中、1点目の質問をするわけですが、小中学生に対する運動強化、アスリート育成というんですか、そういう考え方はどのようなことを中心に考えているのかということをお伺いしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 小中学生の義務教育の中でのアスリート育成ということにつきましては、教育委員会の方からも答弁ということになりますけども、まず、私のほうからは、スポーツは、ご承知のように健康づくり、あるいは、その町、その県、その国の活力というふうなことになるわけでありまして、健康づくりの面からもそういったところでの楽しむ面、身近になれ親しむ面と、もう一つは、トップを目指す競技力の向上を目指す二面性があるわけでありまして。

学校で学ぶ児童生徒に対しましては、学校体育という視点に立つならば、運動する喜びを味わせてすることを基本に置きながら、運動の中での集団生活の中で切磋琢磨して競技力を向上させていくということを目指していくことが、大変大切なことではないかなと、こんなふうにご考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） スポーツ、特に小中学生については、多面的なことを中心に行うということが町長の考えですね。

オリンピックとか国体とかインターハイとか大きな大会があると、そこでいろんなスポーツを子どもたちもテレビで見たり、いろんなことをするわけですね。ああいうスポーツがしたい、こういうスポーツに憧れるということからスタートをして、競技人生に入っていく方も非常に多いと思えます。そういう中で、そういう方がこの時期に少しでも多くできる環境づくりをしていくことが大事ではないかと思っています。

今、玉城町で子どもたちに強化するスポーツというんですか、そういうものがあればお聞きしたいということと、今後、国体やオリンピックやいろんなことに向けて、強化していきたいというスポーツがあれば、お聞きをしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の環境はすばらしいなと思っております。これは皆様のご理解のおかげであります。何がすばらしいかという、これだけ子どもたちが活躍して、全国大会や東海大会で優勝して、というふうなことがすばらしい。それはなんでそうなるかということですね。やはり中学校も野球の部では今年の4月から強化校に指定されたということでもあります。やはりそれになるまでは、ずっと長い歴史がありますけれど

も、小学校のころからのスポーツ少年団、ここにもご指導いただいている方もおみえでございませうけれども、そうしたところの蓄積が、伝統があつて、そして、今日になってきておると思っておりますので、こうしたところをもっともっと大事にしていく。そして、地域全体で応援をしていく、こういうことがこれまでやってきたことで、今日にあるわけで、これからもこれを継続していくような取組をしていくことが一番重要ではないかと思つてます。そういう考え方持ってます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 町長から大きな視点での地域全体でスポーツを子どもたちに広げていくという話はさせていただいておりますけれども、学校教育としては、やっぱり小学校の児童に対しては、先ほど町長からもありましたように、基礎基本の運動能力を高めることが大事ではないかと思つてます。まず、小学生に、それじゃすぐに競技力のアスリートのような運動をさせるといふと、そこに子どもたちの体のバランスが壊れてしまいます。そういった点では、満遍なく基礎基本の能力を育てることが大事かと思つてます。

また、中学校の生徒につきましては、生徒が持っている素質とか、それから、運動能力を引き出すことが大事ではないかと思つてます。その点から中学校は体育という専門の先生方がおりますし、クラブ指導も自分たちが、先ほどからの話にあるように、好んでこんな運動をやりたいということで進めていくことができる。興味と関心、そして、その潜在能力を引き出すということがあると思うんですけれども、そういった点から中学校では力を引き上げていただいておりますかというふうに思つてます。

先ほどから話もありますように、県大会もバレー、ソフト、水泳、剣道が出場しまして、全国大会には軟式野球や陸上競技の選手たちも出場しております。それがどれを強化するというのではなしに、それぞれの子どもたちの興味・関心、あるいは、素質に合った競技を子どもの中に引っ張り上げてもらうことが大事になってくるんかなと思つてます。

例えば、陸上競技は今まで玉城中学校ではそんなに盛んではありませんでした。全国大会のレベルではなかったんですけれども、やはり陸上のすばらしい先生方が来ていただいて、そして、この子には能力があるという判断の中で、あんたは砲丸を放つたらどうや、それから、棒高跳びをやつたらどうやというので、今回、全国大会に出場することができました。そういった点では、今までにない、例えば、砲丸で行つた子は、中学校の2年生で、体も小さいんですけども、非常にバネがあるんです。それを先生方は見抜いて、あんたはこの砲丸がええにということでしたら、県でトップやつたというふうな形で力を出してくれております。そういった点では、ある程度小学校の児童生徒には基礎基本を備えながら、中学校ではそういうふうな形での素質とか潜在能力を引き出していく。そして、上の高校とか大学とか社会人への道筋を作っていくのが私どもの小学校、中学校の学校教育の役目かなと思つておりますので、そういった点での方向性を

私どもは考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 大きな枠から言えば、今言われるように、小さい子どもにはいろんなスポーツをさせて、基礎体力を付けて、ある程度の年齢になったときには専門的なスポーツへ進んでいくというのが基本ではあるかと思うんですが、例えば、我が町玉城町としては、以前からこういうスポーツが強いよ、そのことを強化するために、今、教育長が言われたように、指導者と言われてますよね。指導者によって運動能力が変わってくるんですよ。そうなるって、先生も異動がどんどんあって、指導者もどんどん替わっていくということになると、玉城町のスポーツがこうやよというのはなかなか確立はできないですよ。来た先生によって、今年は陸上が強いか、来年はバレーが強いかというようなことがどんどん起こってくるわけなんです。そういうことをよしとするのか、玉城町は近隣の町でもいろんな盛んなスポーツを持つところがあると思うんですが、そういう固定的というんですか、そういうものを強化していくような指導者の育成も含めて考えていくということはないのか聞きます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 確かに学校の先生方で替わってきます。

ただ、クラブ活動というのは、南勢志摩地域でやっぱり伊勢度会というようなことや、鳥羽・志摩との連携をしております。子どもたちの練習を一緒にしたり、そういうふうな形もやっておりますので、もし、うちとこの先生方が潜在能力を引っ張り出すのに弱いのであれば、周囲の先生方が、あんたとこのこの子は、こういうふうな点でええにという示唆もしていただけます。そういった点で、やっぱりこれから更にそういうふうなものにつなげていくには、そういう先生方の連携による部活の連携というものも大事になってくるし、練習試合もそういうふうな点でもしてかないかのかなと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） いろんな連携も含めながら、玉城については、このスポーツについてはこの地域でナンバーワンやと言われるような体制を作っていただくのも一つかなと思います。そういうために各指導者の手配とか、そういうことも含めてやっていただく方がいいんじゃないかと思えます。

そういう中で、小中学生の運動能力が低下しているという問題がよく言われてますよね、教育長。なぜそういうことが起きるとんやということがあると思うんです。今、大きな大会に向けて、三重県も他県よりはオリンピックだけじゃなくて、国体とかインターハイがあるので、目標が近いと思うんですよ。そういうことをきっかけに、小さい子どもたちに体力をつけるという意味でスポーツ運動の強化というのを重要やと思うんですが、その辺はいかがですか。



○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 確かに三重県の体力は、全国平均よりも少し、学力調査ほどではないんですけども、学力は三重県、今度上がって来ましたが、学力調査ほどではないんですけども、少し全国平均より本当にちょっとだけ劣ってます。中ほどという風なところに三重県は位置してるのかなと思ってます。それで、原因というのが、いろいろなことも考えられるんですけども、児童生徒の運動能力の低下は、やっぱり県全体の判断として、今、各地域で統廃合が進んでいるということがあります。それで、今までは玉城の子どもたちはスクールバスは使っていないんですけども、一番遠いところであれば、5キロ6キロ歩いて登下校しておるんですけども、小学校でも、中学校だけやなしに現在、この近辺だけでもスクールバスをほとんど使っております。それで、スクールバスで登下校が増えつつあって、歩いて登校することが少なくなったということがあります。そういうような点では、足腰が弱くなったということが、一つ大きな原因として挙げられるのではないかと思います。

また、ゲームとかスマホの普及によって、外で遊ぶことがなくなったということも運動能力の低下の原因と言われていています。三重県ではそういうふうな、三重県、我々としてもそういうふうな判断で原因をさぐりつつあるわけですけども、幸い玉城町は統廃合することがなく、学校においてはスクールバスが全くありませんので、各学校とも通学は歩いてということですので、先ほどの6キロから、短い子でも1キロは最低歩くようになっておりますので、そういった点では、足腰も鍛えられると思っています。

それで、各小学校では 今、昼休み、それから休み時間に外で遊ぶことを大事にしていきたいということで、特に外での運動を進めております。それで、この間、伊勢の校長さん方と話す機会があったんですけども、この玉城から来た先生、小学校の先生ですけども、すごく子どもと一緒に休む時間になったら遊んでくれるな。度会郡から来る先生方は、外で子どもたちと遊ぶことをようしてくれるというようなことを言っておりました。そういった点では、伊勢よりも、こんなことを言うてあれなんですけども、お歳もあるかと思うんですけども、若い先生方が向こうへ行っても、やはり子どもたちと共に一緒に遊んでくれる体制を作ってくれているのかなと思っています。そんなことがやっぱり原因かなというふうに思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 文科省のこういう資料の中に、子どもの体力の落ちた理由でどういふことがあるんやろかということを見ると、先ほど教育長言われましたけど、学力が重視ということで、いろんな勉強とかそういうことで、外で遊んだり運動することになかなかもっていくことができないというようなことと、あと、その指導する教員の方々の年齢の問題だとか、専門的にスポーツをしたことがない人たちが非常に多いので、子どもたちに対してそういう指導ができていくと違うやろかということが言われています。

玉城町は、今、英語教育も小学校の低学年からはじめたり、算数をしたり理科をしたり、いろんなことをしながら、昨年は県下でもトップクラスの成績を収められたということがありますので、そういう面からいけば、このスポーツ体力というのをもっと充実していけば、全国レベルの例えば体力が培われるような環境になるんじゃないかなと思うんですが、そういう方向に進めることは考えておられるか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私ども考えたときに、今回の学力調査にもかかわってくるんですけども、非常に今、運動面で全国大会へ行った中学校3年生あるんですけど、やっぱり今、全体的に運動のほうも頑張ってきておりますし、それから、勉強のほうもしっかり頑張ってきております。

逆に言うと、勉強をしなければいけないんで体力が落ちてきたというんやなしに、勉強にもしっかりしとって、運動にも逆に頑張っていこうという、やっぱりやる気というんか活力というんか、そんなんがついてくるんかなとは思ってます。ですから、文武両道と町長もよく言われますけども、文武両道というのは、僕はある程度運動もすることによって、体を動かすことによって頭の動きもよくなっていて、現在は中学校はそういうふうな方向にどうもいっておるような感じがしております。そういった点で、我々としては、運動も勉強もできるように学校教育でしてあげて力をつけていきたいなと思ってます。ですから、勉強だけというんやなしに、運動も入れながらも、勉強の学力のほうも英語教育もしっかりしていきたいですし、理科の教育もしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今回、オリンピックを控えいろんなスポーツ大会があつて、関心もそういうところに国民の皆さん持っていると思いますので、こと玉城町についても、スポーツということに大きく力を入れていただきたいというふうに思います。できることなら、玉城は何々運動が非常に優れとるよと言われるような、ある程度、以前で言うとバレーが強かったり、いろんなことがあつたと思うんです。剣道が強かったり、そういうことが言葉で出るような強化策もしていただきたいというふうに思います。

小中学生については、今のような格好で進めていただきたいということと、スポーツについては、最後の質問になるわけですが、健康な体づくり、運動、スポーツというのは、高齢者の方にとっても、特に役割を果たすことがあるんじゃないかなと思います。運動と高齢者というキーワードを取れば、運動することによって病気が少なくなったり、いろんなことがメリットがあると思うんですが、玉城町は今どういう施策を持って高齢者のスポーツを進めているのか。また、高齢者に対してどのような対策を持ってスポーツの取組を進めていかれる考えであるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町のお年寄りの皆さん方の運動と申しますか、スポーツと申しますか、特に健康寿命延伸のまちづくりの中で、福祉会館を中心にした介護予防教室、これで盛んにいろんな健康づくりの講座も開催をしておりますということと、さらに、それぞれグループ活動でウォーキングなさったり、ゲートボールしたり、あるいは、グラウンドゴルフしたり、カラーリングしたりとかいうふうなグループの方もあられるわけでございまして、本当に盛んに体を動かしていただいている方が増えてきておると思っています。

また、町のスポーツトレーニングセンターのほうも、一日平均 16 名、最近、65 歳以上の方が増えてきておると、こういうふうに伺っておるわけでございます。

もう一つは、まずはもう何度もいろんな健康づくりの講座でお聞かせをいただいておりますが、生活習慣、食生活と、もう一つは運動をなささいよというのは、ご承知のとおりでございまして、そのためになっとかきっかけを作って外へ出ていただく、自分で自分の健康を考えていただくと、こういうことをどうしたらできるのかなというふうに今ちょっと苦労をしております。やる気のある人はどんどんやってくれてます。しかし、やってほしいなと思っとる人も、それがなかなかやれないのが今の実態でございますもんですから、これをこれから職員もちょっと派遣して、その元気づくりをしておるいなべ市のいい先進事例がございまして、そういうところでお年寄りの皆さん方、あるいは、地区の公民館も今も使っておりますけれども、地区の公民館をさらに活用して、地域の皆さん方が自分たち自身で、あるいは自分たち地域の皆さん方がリーダーになって健康づくりをずっと定着をさせていただくような、そういう取組を今考えておるところでございます。もっともっと町の隅々まで、せっかくいいどこの集落におきましても公民館がありますから、そういった公民館の活用と、そして、今少し心配になってきております地域の皆さん方同士のつながりの希薄の部分、なっとかもう一度、地域の皆さん方が主体的に動いてもらうような、そんなことを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 5 番 中瀬 信之君。

○5 番（中瀬 信之） 高齢者の皆さん方がスポーツに運動に参加をされるということは、非常に大事なことだと思います。

今、玉城町で高齢者と言われる方の約どれぐらいが運動とかいろんなものに参加されているのか、もしご存じであればお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 申し訳ございません。数字的には持ち合わせておりません。

○議長（風口 尚） 5 番 中瀬 信之君。

○5 番（中瀬 信之） なかなか数字的には出ないと思うんですが、感覚的には、今、町長言われたように、やる人はいろんなことに参加をしておるんですが、やらない人が大

勢みえると思います。そういうやらない人に、こういうスポーツのいろんな機会を持って進めていくことが大事かなというふうに思いますので、そういう方々に今後進められるような施策をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

[5番 中瀬 信之 議員が降壇]

○議長(風口 尚) 以上で、5番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

来る9月3日は、午前9時より本会議を開き、委員会報告、討論、採決、追加議案の上程を行いますから、定刻までにご参集願います。

### ◎閉議の宣告

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時59分 散会)